

## 1 団体の状況

## 株式会社横浜メディアアドの状況

株式会社横浜メディアアドは、相模鉄道(現・相鉄ホールディングス)の子会社である「株式会社相鉄エージェンシー」として、昭和58年に営業を開始しました。以降、横浜・神奈川を中心に業務を拡大し、相鉄グループ各社のほか県内を中心とした一般企業、行政や官公庁等の様々な案件に携わり、広告取扱を中心としたコミュニケーション・サービスの提供を行っています。

平成25年から港北出版印刷グループの傘下に加わり、平成28年に「株式会社横浜メディアアド」に社名変更した後も、鉄道会社が発祥の企業として、沿線エリアの活性はもちろん、地元横浜・神奈川に住む人々に快適な暮らしを続けていただけるよう、地域密着型のマーケティング・ソリューションを提供し、それをより広いエリアへ広げていくため、独自のネットワークと総合力をフルに稼働させています。

## 【企業理念】

私たち横浜メディアアドは、みずからの情熱と活動そしてポジションを示すために、ひとつのコンセプトを創造しました。それが「創造広告代理店」というコトバです。

## 総合広告代理店ではなく、創造広告代理店であること。

この街を知り尽くし、総合力を駆使して、あらゆるモノやコトを有機的に結びつけることから始めます。そうして、横浜だからできる事、横浜以外ではできない事を求め、新しい組み合わせと新しい価値を創造するのです。さらにまた、私たちはそんな「創造広告活動」のノウハウを全国へと広げていきます。

## 【会社概要】

名 称 株式会社横浜メディアアド  
 所在地 〒221-0052 横浜市神奈川区栄町5番地1 横浜クリエーションスクエア4・5階  
 設立年月日 昭和58(1983)年1月22日  
 営業種目 各種広告の代理業務・広告宣伝に関する企画、制作、および市場調査  
 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の広告業務の取扱 鉄道、バス等の交通広告業務の取扱  
 写真、印刷、サインボード、ネオンサイン、ディスプレイ、看板の企画、制作  
 各種催事の企画、制作、実施およびこれに関する業務、指定管理者業務、その他付帯関連業務  
 事業目的 総合広告代理業  
 資本金 9000万円  
 株主構成 港北出版印刷株式会社 100%  
 取引金融機関 三井住友銀行横浜駅前支店 横浜銀行横浜駅前支店 横浜信用金庫横浜西口支店  
 三菱東京UFJ銀行横浜駅前支店  
 役員 代表取締役社長 三浦 彰久  
 取締役 米倉 哲彦 取締役 齊藤 清隆 取締役 三橋 勝 監査役 外館 悟  
 従業員数 94名[男性:62名 女性32名] ※契約社員含む、役員除く(令和3年7月1日現在)

## 【財政状況】 (単位:千円) ※100円未満切り捨て

区分	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)
総収入			
総支出			
当期収支差額			
次期繰越収支差額			

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 1 団体の状況

## 【沿革】

- 昭和58年 株式会社相鉄エージェンシーとして営業を開始  
 昭和60年 社団法人日本広告業協会に加入  
 平成14年 株式会社パシフィックコンベンションサービスの営業譲受  
 平成25年 相鉄ホールディングスが保有する当社株式90%を港北出版印刷へ譲渡、港北出版印刷グループの傘下に加わる  
 平成28年 株式会社横浜メディアアドに社名変更  
 令和2年 横浜生活者総合研究所<はま研>設立

## 【主な実績について】

## 横浜市(組織委員会・実行委員会等含む)

- ヨコハマトリエンナーレ2017 記者会見実施運営業務委託、会場誘導サイン看板製作・取付・撤去委託
- 横浜音祭り2019 JR関内駅前・グランモール公園屋外広告制作および取付・撤去業務委託
- Dance Dance @YOKOHAMA 2018 18区ダンスワークショップ運営業務委託
- ハマこい運営業務委託(2012~2019年) (横浜アーツフェスティバル実行委員会共催事業 文化観光局後援事業)
- 横浜マラソン2016給水パフォーマンス運営等に関する業務委託 (横浜マラソン組織委員会)
- 大倉山国際学生フォーラム横浜 運営業務 (2013~2019年) (国際局共催事業)
- 第3回野口英世アフリカ賞受賞者歓迎式典 運営委託業務 (2019年)
- 第33回全国都市緑化よこはまフェア広報行催事等実施業務委託 (2017年) (共同企業体)
- 平成31年度 国際園芸博覧会の招致・広報・機運醸成等業務委託 (2019年) (共同企業体)
- 英国プレ事前キャンプ運営委託 (2019年)

## 官公庁および諸団体(組織委員会・実行委員会等含む)

- 第7回国際ユニヴァーサルデザイン会議2019 in バンコク運営実施業務委託(IAUD事務局 後援:タイ国政府ほか)
- 「マイME-BYOカルテ」ウォーキングキャンペーン広報・運営業務委託(神奈川県2018年)
- 平成28年度川崎競輪プロデュース業務委託(川崎市2016年)
- よこすか開国祭運営委託業務(横須賀市観光協会2014~2016、2017~2019年)
- アフリカ月間2019運営委託業務(横浜観光コンベンション・ビューロー2019年)
- ギャよこはまバレード主催者フロント製作および演出運営委託業務(横浜商工会議所2012~2019年)
- 横浜商工会議所会員の集い 会場運営委託業務(横浜商工会議所2012~2019年)
- 英国事前キャンプ機運醸成イベント・巡回写真展等開催業務(川崎市2019年・2020年)
- 企連協広報活動に関する企画提案(道路占用工事企業者連絡協議会2020年)
- 大手町二丁目地区に係る施設建築物竣工式典等準備業務(UR都市機構2018年)

## 相鉄グループ関連

- 「相鉄瓦版」制作および事務局業務(2002年~)
- 相鉄ロックオンミュージックイベント企画・運営業務(2013~2018年)
- 相鉄グループ100周年プロモーション業務(2016年~2017年)
- 相鉄グループ100周年「いま、むかし、みらい大相鉄展」企画・運営業務(2017年)
- 相鉄・羽沢横浜国大駅開業イベント「ハザコクフェスタ」企画・運営業務(2019年)
- I・TOP横浜自動運転バスプロジェクト広報業務(2019年)
- 相鉄不動産グレースアみなまきみらい広告宣伝業務(2016~2018年)
- 相鉄不動産グレースアタワーズ海老名広告宣伝業務(2018年~)
- 「相鉄ジョイナス」通常販促業務
- 「港南台バース」年間経常販促担当(1986年~) その他相鉄グループ各社案件

## 【指定管理施設の運営について】

指定管理者制度が創設された当初から、当社は地元横浜市および神奈川県内の指定管理施設の運営に積極的に取り組んできました。平成18年4月以降、横浜市長浜ホールや海老名市文化会館をはじめ、旭区民文化センター「サンハート」、神奈川区民文化センター「かなっくホール」等の代表企業として、また関内ホールや岩間・吉野町市民プラザの構成団体としての役割を担い、各文化施設の運営を通して地域の文化芸術活動に携わっています。

## 【横浜生活者総合研究所「はま研」の設立】

この地の生活者を知り尽くしたプロフェッショナルとして、得意先企業のみならず地域の活性に貢献することも当社の使命であると考え、令和2年4月、横浜生活者総合研究所「はま研」を設立しました。

横浜に関するオープンデータ、さらには当社が実施する調査などを分析し、横浜生活者特有の行動や意識、価値観を探っていきます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 1 団体の状況

## 相鉄企業株式会社の状況

私たち相鉄企業は、東京都、神奈川県、静岡県、千葉県等の公共施設、オフィスビル、ショッピングセンター、空港、駅、ホテル、学校、病院などの施設に、設備管理・清掃・警備などのさまざまな建物管理サービスをご提供しています。また、鉄道車両の整備・清掃といった業務のほか、スポーツ施設、文化施設などの指定管理者施設や下水処理施設管理といった行政・自治体との連携業務などを展開しています。昭和36年の創業から培われてきた施設管理の経験と技術・ノウハウを駆使し、建物総合管理のプロフェッショナルとして、また相鉄グループの一員として、すべての人に快適な環境をお届けするために誠実に情熱をもって業務に取り組んでいます。さらに相鉄線の東京都心部への路線拡大にともない、より多くの方のお役に立てるようサービスの充実を図ってまいります。

## 【経営理念】

私たちは、お客様視点に立ち、建物・施設管理をサポートする事業を通じて安全で快適な環境を創造し、ご期待を上回るサービスを常に提供することにより、お客様の感動の実現に努めます。

また、私たちは、活力ある企業風土を大切にして企業価値の持続的な向上を図り、よき企業市民として責任ある企業活動を行い、社会の豊かな発展に貢献します。



- お客様視点の徹底
- 誠意・創意・熱意ある行動
- 品質・安全・コストの意識
- 感性・能力・技術力の向上
- 活力ある企業風土の醸成
- 企業価値の持続的な向上
- 社会的責任の遂行

## 【会社概要】

名 称 相鉄企業株式会社  
 所在地 〒220-0004 横浜市西区北幸二丁目9番14号  
 設立年月日 昭和36(1961)年11月1日  
 営業種目 ■建物総合サービス業

【ビルメンテナンス業】 設備の運転・保守・保安管理、施設の保安警備、ビルクリーニング、  
 駅施設の管理

【環境サービス業】 水処理施設の管理

【設備工事業】 設備工事

【指定管理者業務】 施設の運営、管理

■不動産賃貸業

事業目的 総合建物サービス業、不動産賃貸業

資本金 1億円

株主構成 相鉄ホールディングス株式会社 100%

取引金融機関 三井住友銀行 横浜銀行

役員 代表取締役社長 佐武 宏

専務取締役 酒井 隆行 常務取締役 笹井 伸晃 取締役 星野 裕介

取締役 安藤 徹 取締役 杉山 浩 取締役 滝澤 秀之

監査役 平野 雅之

従業員数 2,054名[男性:917名 女性:46名] ※そのほか定時社員(パート)1,091名

## 【財政状況】 (単位:千円)

区分	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)
総収入			
総支出			
当期収支差額			
次期繰越収支差額			

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 1 団体の状況

## 【沿革】

昭和36年11月	相鉄ビルサービス(株)として営業を開始
昭和48年11月	大型ショッピングセンター「相鉄ジョイナス」の建物総合サービス業務受託
昭和58年3月	警備業法に基づく認定習取得
平成3年9月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
平成6年10月	医療関連サービスマーク認定
平成10年5月	病院清掃サービス分野においてISO9002の認証取得
平成14年5月	マンション管理業者登録
平成15年3月	ISOの認証を9001:2000年版へ移行
平成16年12月	(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	相模鉄道(株)(現 相鉄ホールディングス(株))との株式交換により同社の完全子会社となる
平成17年10月	建築物環境衛生総合管理業登録
平成18年4月	指定管理業務開始
平成19年3月	下水処理施設の運転管理および設備機器の保守点検等サービス分野においてISO14001の認証取得
平成22年3月	ISO9001、ISO14001の承認範囲を病院設備の運転管理および保守点検サービス分野にも拡大
平成23年11月	創立50周年
平成24年3月	特定建設業(水道施設工事業)許可
平成24年9月	宅地建物取引業者免許取得
平成25年8月	一般建設業(塗装工事業、防水工事業)許可
平成26年1月	一般建設業(水道施設工事業)許可
平成30年2月	大和研修センター開所
平成30年3月	エコチューニング事業者認定
平成30年8月	毒物劇物一般販売業登録
平成30年10月	労働者派遣事業許可

## 【主な実績について】

## ■指定管理実績

- ・横浜市旭区民文化センター
- ・横浜市泉区民文化センター
- ・横浜市長浜ホール
- ・横浜市泉公会堂
- ・横浜市金沢公会堂
- ・藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設
- ・海老名運動公園・北部公園・中野公園・スポーツ施設
- ・寒川総合図書館・文書館
- ・海老名市文化会館
- ・大和ゆとりの森
- ・海老名市立えびな市民活動センター
- ・綾瀬市民スポーツセンター
- ・神奈川県立大船フラワーセンター
- ・東京都墨田区みどりコミュニティセンター

## ■ビルメンテナンス業

- ・横浜ベイシェラトン Towers & Towers
- ・虎ノ門ヒルズ
- ・恵比寿ガーデンプレイス他

## 【指定管理者業務として】

神奈川・東京を中心として、新規開発物件や新たなJV事業者開拓の情報収集の強化とともに、より良い施設管理や運営を実践して信頼を高めるとともに、ICT等デジタル技術を活用した業務改善により経費削減をすすめていきます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 1 団体の状況

## 株式会社神奈川共立の状況

株式会社神奈川共立は、厚木市・海老名市・綾瀬市などの文化会館の舞台管理業務を契機に、横浜市内を中心に文化施設の指定管理業務やコンサルティング、各種イベントの企画制作など様々な分野で実績を培ってきました。現在、指定管理者代表団体として「横浜市鶴見区民文化センター」「横浜市栄区民文化センター」「横浜市泉区民文化センター」の施設運営を行っています。また、令和4年3月供用開始予定の「ひらしん平塚文化芸術ホール・見附台公園」および「横浜市瀬谷区民文化センター」の指定管理者にも選定されており、準備業務を行っています。

## 【企業理念】

社是 「信用」 会社の信用を重んじ顧客に満足される業務を提供し広く社会に貢献する。

「英知」 英知を育て技術の革新をはかり常に経営の前進につとめる。

「和」 和と協調につとめ共立グループの総力を結集し四者共益（取引先、資本、労働、経営）をはかる

## 【会社概要】

名 称	株式会社神奈川共立
所 在 地	横浜市西区岡野二丁目6番6号
設 立 年 月 日	昭和60年11月11日
事 業 目 的	1. 劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等の運營業務・制作業務ならびに照明・音響・舞台機構・映像設備等の管理・設計・施工および操作業務 2. 劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等における機器、機材、大道具備品の販売、レンタルおよび保守業務 3. 音楽・演劇・スポーツ・展示・会議・式典等に関するイベントの企画、制作業務 4. 販売促進用商品等の企画、制作、販売および著作権の管理 5. 放送番組、イベント等における照明、音響、映像技術のサービスおよび美術のデザイン 6. インターネットコンテンツの企画・制作および情報提供サービス 7. 広告、宣伝、販売促進に関する展示・装飾の企画および制作業務 8. 印刷、製版、出版の企画および制作業務 9. 建築物の設計、施工および工事監理 10. 電気工事業・電気通信工事業 11. ビルメンテナンスサービス業務 12. 警備保障業務 13. 老人介護等福祉施設の運営および介護士の派遣 14. 飲食業 15. 広告代理業 16. 上記に付帯する一切の業務
資 本 金	1,000 万円
株 主 構 成	株式会社共立(100%)
取 引 金 融 機 関	横浜銀行新宿支店 本郷台支店 鶴見支店 平塚支店 三菱UFJ銀行 本厚木支店 海老名支店 横浜信用金庫 横浜西口支店 いずみ中央支店
役 員	代表取締役 森山 英明 取締役 池田 浩之 取締役 村上 晃 監査役 大田 芳男
従 業 員 数	64名(男性:42名、女性:22名)※役員を除く・契約社員含む(令和3年4月現在)

## 【財政状況】 (単位:千円)

区 分	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)
総 収 入			
総 支 出			
当期収支差額			
次期繰越収支差額			

団 体 名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 1 団体の状況

## 【沿革】

- 昭和53年 厚木市文化会館の開館を契機に株式会社共立が海老名市、綾瀬市など神奈川県央地区の文化施設の照明・音響・舞台機構操作業務を請け負う。
- 昭和60年 資本金500万円で株式会社神奈川共立として海老名市に会社を設立。
- 平成7年 資本金を1,000万円に増資。
- 平成8年 営業展開の充実を図るため、本社を横浜市西区に移転。
- 平成18年 指定管理者制度の本格運用に伴い、横浜市栄区民文化センター、横浜市泉区民文化センター、横須賀市文化会館・はまゆう会館(事業体の代表団体)の指定管理業務を開始。
- 令和2年 ひらしん平塚文化芸術ホール・見附台公園の指定管理者として準備業務開始。
- 令和3年 瀬谷区民文化センターの指定管理者(事業体の代表団体)として準備開始。

## 【主な実績について】

## ■指定管理者(共同事業体代表企業)

- ・横浜市栄区民センター
- ・横浜市泉区民文化センター
- ・横須賀市文化会館／はまゆう会館 ※2館一括
- ・横浜市鶴見区民文化センター
- ・ひらしん平塚文化芸術ホール／見附台公園(令和4年3月供用開始予定)
- ・横浜市瀬谷区民文化センター(令和4年3月供用開始予定)

## ■指定管理者(共同事業体構成企業)

- ・横浜市旭区民文化センター ・横浜市長浜ホール
- ・横浜市神奈川区民文化センター ・海老名市文化会館／市民ギャラリー
- ・横浜市青葉区民文化センター

## ■舞台技術管理業務

- ・厚木市文化会館 ・綾瀬市文化会館 ・座間市立市民文化会館
- ・はまぎんホールヴィアマーレ ・クイーンズスクエア横浜(クイーンズサークル)
- ・学校法人桐蔭学園シンフォニーホール ・川崎市高津市民館 ・赤坂BLITZ
- ・葉山町福祉文化会館 ・小山町生涯学習センター ・横浜市都筑公会堂
- ・日テレらんらんホール ・三浦市民ホール ・チャンネルネクサスホール

## ■舞台イベント制作

- ・横浜「ピカチュウ大量発生チュウ」クイーンズサークル・赤レンガ倉庫  
舞台管理業務・音響照明制作業務 2016年～2019年
- ・アイススケートショー「フレンズオンアイス」「クリスマスオンアイス」  
新横浜スケートセンター 舞台音響照明特殊効果業務 2009年～2019年
- ・横浜DeNAベイスターズ壮行会 クイーンズサークル  
舞台管理・音響照明制作業務 2016年～2019年
- ・湘南国際マラソン特設ステージ 照明制作業務 2019年
- ・みなとみらい RUGBY STADIUM 臨港パーク特設ステージ 音響制作業務 2019年
- ・横濱 JAZZ PROMENADE クイーンズサークル 舞台管理・音響照明制作業務 2011年～2019年

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 2 団体の実績

## 株式会社横浜メディアアドの実績(代表団体)

## ●公共施設運営への取り組み

株式会社横浜メディアアドは、神奈川・横浜を中心に、指定管理者制度導入当初より、多くの公共施設の管理運営にあたってきました。それらの実績で培ったノウハウを活かしながら、地域コミュニティの価値づくりにつながる施設運営を行っています。

施設運営にあたっては、下記の3項目に必ず留意し運営しています。

1. 地域の活性・発展を目指した地域社会との深い関係性づくり
2. 住民の生活利便を高め、地域の生活満足度の向上
3. 広報PR活動による住民とのコミュニケーションの充実や、  
確かな施設管理による快適空間の提供等、高度な専門性の活用



今後も積極的に、指定管理者として新たな施設の運営に携わり、地域の皆様にとって快適で安全なサービスを行っていきたくと考えています。

## ●施設管理運営実績(現指定管理者施設)

施設名称	自治体	形態	施設の概要	運営期間
横浜市旭区民文化センター「サンハート」	横浜市 旭区	共同事業体 代表団体	ホール300席、音楽ホール103席、 アートギャラリー、音楽工房など	平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市神奈川区民文化センター「かなっくホール」	横浜市 神奈川区	共同事業体 代表団体	ホール300席、音楽ルーム80席、 ギャラリーA・B、練習室など	平成28年4月～現在
横浜市長浜ホール	横浜市 金沢区	共同事業体 代表団体	ホール104席、会議室、多目的室な ど/旧細菌検査室の保存管理	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
海老名市文化会館および 海老名市民ギャラリー	海老名市	共同事業体 代表団体	大ホール1098席、小ホール335 席、120サロン85席、大会議室、 練習室、会議室、多目的室など	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市関内ホール	横浜市 中区	共同事業体 構成団体	大ホール1038席、小ホール264 席、リハーサル室など	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
岩間市民プラザおよび 吉野町市民プラザ	横浜市 保土ヶ谷区 南区	共同事業体 構成団体	ホール181席(岩間)、 ホール200席(吉野町)、 ギャラリー、スタジオなど	平成28年4月～現在

## ●その他施設運営実績

- ◆横浜港大さん橋国際客船ターミナル(平成18年4月～平成23年3月)/共同事業体構成団体
- ◆横浜美術館(平成20年4月～平成25年3月)/共同事業体構成団体
- ◆横浜市大倉山記念館(平成23年4月～平成28年3月)/共同事業体代表団体
- ◆横浜人形の家 運営管理委託(平成23年4月～平成26年3月)/運営管理者代表構成団体
- ◆相模原市立城山文化ホール(平成24年4月～平成26年3月)/共同事業体代表団体
- ◆横浜市緑区民文化センター(平成25年10月～平成31年3月)/共同事業体構成団体

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 2 団体の実績

## 相鉄企業株式会社の実績(構成団体)

## ●公共施設運営への取り組み

相鉄企業株式会社は、昭和36年の創業から培ってきた施設管理の技術とノウハウを駆使し、建物総合管理のプロフェッショナルとして、すべての人に快適な環境をお届けするために誠実に情熱をもって業務に取り組んでいます。また、運営管理する指定管理施設は神奈川県と東京都において全16施設となり、特定の用途だけでなく、文化施設、スポーツ施設、公園施設等、多種多様な分野にわたっていることが強みです。

本社の指定管理担当部門を中心に、現場に属さず現場を管理監督する「エアーマネージャー」、設備・警備・清掃の各部門において現場をサポートする「スーパーバイザー」といった、現場を管理監督しサポートするための組織体制が充実しています。

## ●施設管理運営実績(現指定管理者施設)

施設名称	自治体	形態	施設の概要	運営期間
横浜市旭区民文化センター 「サンハート」	横浜市 旭区	共同事業体 構成団体	ホール300席、音楽ホール103席、 アートギャラリー、音楽工房など	平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市長浜ホール	横浜市 金沢区	共同事業体 構成団体	ホール104席、会議室、多目的室な ど/旧細菌検査室の保存管理	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
海老名市文化会館および 海老名市民ギャラリー	海老名市	共同事業体 構成団体	大ホール1098席、小ホール335 席、120サロン85席、大会議室、練 習室、会議室、多目的室など	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市金沢公会堂	横浜市 金沢区	単独	講堂596席、多目的ホール、リハー サル室、和室、会議室など	平成31年4月～現在
横浜市泉公会堂	横浜市 泉区	単独	講堂636席、会議室、リハーサル室、 和室など	平成30年4月～現在
横浜市泉区民文化センター 「テアトルフォンテ」	横浜市 泉区	共同事業体 構成団体	ホール、286席、ギャラリー、リハーサ ル室、創作室、会議室、情報コーナ ーなど	平成28年4月～現在
藤沢市藤沢公民館・労働会館 複合施設 F プレイス	藤沢市	共同事業体 代表団体	ホール、多目的ホール、会議室、調理 室、和室など	平成31年4月～現在
墨田区民みどりコミュニティセ ンター	東京都 墨田区	単独	集会室、和室、会議室、多目的ホー ル、スタジオ、トレーニング室など	平成29年4月～現在

## ●その他施設運営実績

- ◆横浜市大倉山記念館(平成23年4月～平成28年3月)/共同事業体構成団体
- ◆横浜市緑区民文化センター(平成25年10月～平成31年3月)/共同事業体代表団体
- ◆横浜港大さん橋国際客船ターミナル(平成18年4月～平成23年3月)/共同事業体構成団体
- ◆横浜港大さん橋国際客船ターミナル(平成23年4月～平成28年3月)/単独
- ◆大和市勤労福祉会館(平成28年4月～令和2年8月)/単独

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体



## 2 団体の実績

## 株式会社神奈川共立の実績(構成団体)

## ●公共施設運営への取り組み

株式会社神奈川共立は、横浜市および神奈川県内の多数の公立文化施設において、施設運営・舞台管理の実績を有しています。特に横浜市内の区民文化センターについては、現在開館している施設のうち、半数以上の管理運営にかかわっています。

多くの施設運営のノウハウやネットワークを最大限に活用し、地域の文化振興・利用者サービスに貢献できるよう努めています。

## ●公立文化施設の施設管理運営実績(現指定管理者施設)

施設名称	自治体	形態	施設の概要	運営期間
横浜市旭区民文化センター「サンハート」	横浜市 旭区	共同事業体 構成団体	ホール300席、音楽ホール103席、アートギャラリー、音楽工房など	平成23年4月～現在 (2期11年)
横浜市泉区民文化センター「テアトルフォンテ」	横浜市 泉区	共同事業体 代表団体	ホール最大386席、リハーサル室、会議室、ギャラリーなど	平成18年4月～現在 (3期16年)
横浜市栄区民文化センター「リリース」	横浜市 栄区	共同事業体 代表団体	ホール最大300席、音楽ルーム、練習室、ギャラリーなど	平成18年4月～現在 (3期16年)
横浜市鶴見区民文化センター「サルビアホール」	横浜市 鶴見区	共同事業体 代表団体	ホール最大652席、音楽ホール100席、リハーサル室、練習室、ギャラリーなど	平成23年3月～現在 (2期11年)
横浜市青葉区民文化センター「フィリアホール」	横浜市 青葉区	共同事業体 構成団体	ホール最大500席、リハーサル室、練習室、など	平成25年4月～現在 (2期10年・令和5年3月まで)
横浜市長浜ホール	横浜市 金沢区	共同事業体 構成団体	ホール104席、会議室、多目的室など/旧細菌検査室の保存管理	平成18年4月～現在 (3期16年)
横須賀市文化会館 横須賀市はまゆう会館	横須賀市	共同事業体 構成団体	文化会館1098席、はまゆう会館516席、会議室、ギャラリーなど	平成18年4月～現在 (4期16年)
海老名市文化会館および 海老名市民ギャラリー	海老名市	共同事業体 構成団体	大ホール1098席、小ホール335席、120サロン85席、大会議室、練習室、会議室、多目的室など	平成18年4月～現在 (3期16年)
ひらしん平塚文化芸術ホール・ 見附台公園	平塚市	共同事業体 代表団体	ホール最大1200席、多目的ホール200席、大練習室・大会議室・和室など	令和4年3月～令和24年2月 (20年・現在準備業務中)
横浜市瀬谷区民文化センター 「あじさいプラザ」	横浜市 瀬谷区	共同事業体 代表団体	ギャラリー、音楽多目的室最大148席、練習室、など	令和4年3月～令和9年3月 (5年・現在準備中)

## ●その他施設運営実績

- ◆厚木市文化会館
- ◆座間市立市民文化会館「ハーモニーホール座間」
- ◆横浜銀行「はまぎんホールヴィアマール」
- ◆クイーンズスクエア横浜「クイーンズサークル」
- ◆その他、綾瀬市オーエンス文化会館、川崎市高津市民館、港南区民文化センター「ひまわりの郷」、神奈川区民文化センター「かなっくホール」、逗子文化プラザホール、神奈川県立相模湖交流センター、小山町総合文化会館、葉山町福祉文化会館、など舞台管理業務実績多数

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 2 団体の実績

## 長浜ホールの運営実績

## ●全体的な総括

当事業体は平成18年4月より三期にわたり本施設の管理運営を行ってきました。その中で培ってきた地域との関係性をより一層深め、区民の文化芸術への関心・意識を高めて次代に向けた育成の拠点としての運営をしてきました。同時に、文化芸術により地域課題を解決し、快適で暮らしやすいコミュニティづくりの中心として区民の文化芸術への取組みや育成を行い、地域への愛着を増幅させられる施設を目指しました。

第三期指定管理期間の事業の特徴的な取り組みとしては、下記の目標を掲げました。

- ①市民の文化活動推進と育成支援
- ②市民と文化・地域との連携推進
- ③伝統・歴史の継承と新しい文化の提案
- ④新しい地域文化創造のための仕組みづくり

事業については職員・スタッフ一同の取り組みにより、提案に沿った内容を実行してきました。

また、各諸室の利用率も、新型コロナウイルスの影響が出る令和元年度以前の3年間については安定した利用率を維持しています。

## ■利用者数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(※)	令和2年度(※)
利用者数	33,106人	23,364人	33,984人	29,109人	10,630人

## ■各諸室利用率

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(※)	令和2年度(※)
ホール	71%	76%	72%	67%	42%
多目的ルーム	51%	54%	50%	45%	34%
会議室	25%	27%	32%	40%	16%
音楽練習室	76%	78%	74%	63%	47%

## ■旧細菌検査室利用者数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(※)	令和2年度(※)
利用者数	12,185人	9,370人	13,080人	11,156人	6,330人

※令和元年度は新型コロナウイルスの影響により3月の1カ月間休館

※令和2年度は2月末までの実績。4・5月は緊急事態宣言により休館、6月以降は利用制限あり、1月から緊急事態宣言による時短

## ●コロナ禍の運営について(令和2年度)

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令され、4月～5月は完全休館対応となりましたが、その間も館の職員により、受付周りや館内各所に感染防止対策を行い、再開の折には皆様に安心して利用いただけるよう準備を整えました。

緊急事態宣言が解除された6月以降も、新型コロナウイルスの影響により様々な事業が中止や変更を余儀なくされました。しかし、ガイドラインにより利用条件の制限の中で万全な感染対策を行い、7月以降はホールの利用率を上げるために「エンジョイ! ピアノ」の回数を増やし、感染状況が落ち着いた9月頃からは定期的公演の「みずいろの風コンサート」や、「野口英世フェア」「第1回TABUNOKIミュージックテラス」等の事業を開催しました。



団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 2 団体の実績

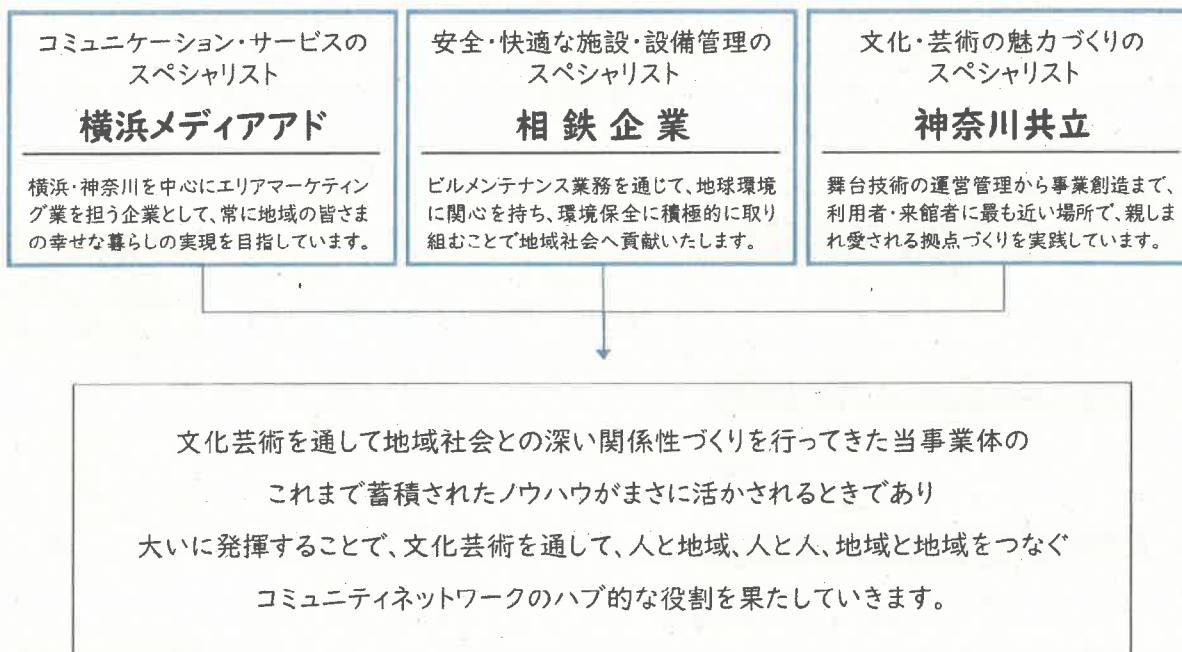
### 共同事業体の運営方針

#### ●共同事業体の運営方針

神奈川・横浜を中心に、指定管理者制度導入当初より多くの公共施設の運営管理にあたってきた3社は、それぞれの得意分野と実績で培ったノウハウを活かしながら、地域の皆様が安心安全に利用できる環境づくりを整え、文化芸術を通して地域コミュニティの発展につながる施設運営を行ってきました。

一昨年末から現在に至るまで、コロナウイルスに翻弄されてきた中で、私たちは文化芸術の意味、必要性を再認識させられました。「文化芸術は人々や社会全体の健康、幸福にとって不可欠なもの」これまで文化施設の管理運営に長年携わってきた者として改めてこの思いを強くし、このような時にこそ、社会に文化芸術を提供していくべきだと考えております。さらには単に提供するに留まらず、文化芸術の力によって人とのつながりや地域の結束を強めることが必要だと考えます。これまで地域との繋がりを大切に管理運営にあたってきた当事業体の経験・実績が、地域コミュニティ・区民の健康と幸福にこれまで以上に役立つと考えています。

### 横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体



団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### ① 横浜市の文化政策等への見解

横浜市は「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を策定し、文化芸術創造都市施策を推進する「基本理念」と4つの「基本方針」を定めています。

<p>「基本理念」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人々の活力や創造力の源泉であり、市民生活の向上につながる文化芸術の振興を図ります。</li> <li>○文化芸術のもつ創造性を様々な施策に生かして、コミュニティの活性化を図るなど、創造的なまちづくりを進めます。</li> <li>○横浜の社会資源を生かした創造的な取組や、人々に感動を与える文化芸術の展開により、賑わいづくりと経済の活性化につなげます。</li> </ul>	<p>4つの「基本方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【基本方針1】市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します</li> <li>【基本方針2】子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます</li> <li>【基本方針3】アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくりを進めます</li> <li>【基本方針4】賑わいづくり・観光MICE振興にもつなげる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します</li> </ul>
---	---

これは、文化芸術が有する「①まちづくり ②社会づくり ③人づくりに役立つ」という性質・価値を活かして定められたと考えます。

①文化芸術を活用して「まちづくり」に取り組むと「よりよく」「より楽しく」「より多様に」まちづくりが行え、コミュニティの形成・再生につながる。

②文化芸術が「格差」「社会間の亀裂・溝」などの新しい社会問題を創造的に解決し「社会的包摂」に寄与する。まちの魅力をアピールするシティプロモーションに文化芸術が活用できる。

③文化芸術を創造し、享受することが人間の潜在的な伸びしろを引き出し、人格を形成・陶冶する。

横浜市の文化政策の背景にある、文化芸術が有する性質・価値を「しっかり理解し、常に念頭に置き、文化政策の実現において最大限発揮させる」ことが公共文化施設の基本姿勢であるべき、と捉えています。

そして当事業体は、横浜市の区民文化センター等の管理運営において、市の文化政策に則りながら、事業を中心に文化政策の実現に取り組んでいます。

#### ■当事業体が管理運営する文化施設における、横浜市文化政策に則った取り組み

##### 事例1 演劇ワークショップ (旭区民文化センター／当事業体)

演じるだけでなく、芝居を創る要素を加え、ワークショップ参加者オリジナルの旭区の物語を生み出す育成・交流創造事業。旭区の歴史と文化を題材とした物語の企画に地域の団体に参加いただくことで、地域ネットワークづくりにも寄与しています。



『演劇ワークショップ』発表公演

##### 事例2 アンサンブルオーディション (旭区民文化センター／当事業体)

地元の若手ながら優れた演奏力・プレゼンテーション力を持つ演奏家を発掘し、活躍の場を提供する育成支援事業。入賞者が普及事業であるアウトリーチに協力することにより地域との連携、アーティストの社会連携に寄与しています。



『テアトル図書館』／港南図書館

##### 事例3 テアトル図書館 (神奈川区民文化センター／当代表団体)

横浜市内各区の図書館における、演劇と打楽器演奏を通じて観覧者も作品の表現に参加するアウトリーチによる鑑賞事業。横浜国立図書館との共催で地域連携を図りつつ、身近な文化施設である図書館を介して市民と地域のホールや劇場をつなぐことを企図しました。



『みんなでDance♪Dance♪』

##### 事例4 みんなでDance♪Dance♪ (神奈川区民文化センター／代表団体)

『Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018』の共催事業として実施。「見る(鑑賞)」「知る(ワークショップ)」「伝える(アウトリーチ)」の構成で、鑑賞・育成・社会的包摂・文化的コモンズ形成といった目的を包括的に達成しながら、好評を博した事業です。

##### 事例5 保土ヶ谷オープンヘリテイジコンサート (岩間市民プラザ)

ほどがや人・まち・文化振興会共催「オープンヘリテイジ」にあわせて、カトリック保土ヶ谷教会においてコンサートを実施。地域の団体とともに行う事業を通じて、施設と区民との良好な関係を築き、地域コミュニティの中核として認識されることを目指しました。

団体名	横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体
-----	-------------------------

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### ② 横浜市および金沢区を取り巻く状況

横浜市は、人口減少、出生率低下、少子高齢化が進展し、労働力や消費が減少する一方で医療サービスや社会保障の需要の増大が見込まれる状況において、「環境に配慮した持続可能な社会の形成」が課題となっています。都市の活力を維持・発展させる基盤を築くために、市民生活の豊かさや賑わいづくり、経済活性化に寄与する性質・価値を有する文化芸術が活きてくる状況にあります。

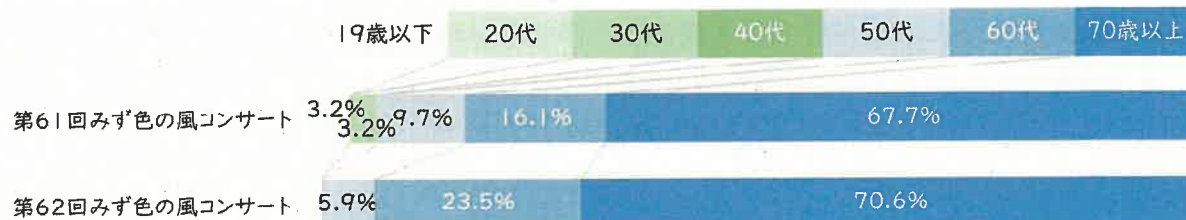
金沢区は、平成21年(2009年)をピークに人口は減少傾向が続いています。人口比率は60代以上が横浜市を上回る一方、20代・30代は横浜市より低い比率となっています。

#### 文化施設として向き合っていかなければならない課題と横浜市文化政策

現在横浜市と金沢区が抱える社会的課題が長浜ホールを直撃しています。

長浜ホールは、諸室や旧細菌研究室の利用者数が微増傾向にありますが、人口と呼応するように利用者も高齢化が顕著となっています。下図グラフは、長浜ホールの代表的な主催事業である『みず色の風コンサート』(令和3年3月実施の第61回、同年6月実施の第62回)の参加者の利用者の年代層比率です。70歳以上が約7割、50代から70代で9割強、となっています。若年層向けの自主事業開催時の調査であればまた違ったデータとなりますが、この数字は現場での実感に近いものと考えられます。

長浜ホール自主事業参加者の年齢構成



さらに、横浜市内の区民文化センターをはじめとする多くの文化施設において、人口の高齢化にコロナ禍も加わって、高齢者中心の定期的な利用者が徐々に利用を取りやめる傾向も見られるようになってきました。これは今後も確実に進行すると推定されており、人口減少と高齢化が進む金沢区に立地する長浜ホールも例外とはなりにくいと考えます。

だからこそ、公共の文化施設として文化芸術が有する「まちづくり」「社会づくり」「人づくり」という性質・価値をフルに活用して社会の活力を維持していくべきだと考えます。そしてその活力の源泉である文化芸術のすそ野を地域間に広げ、未来の担い手を育てることが文化施設の役割であり、横浜市の文化政策の実現ではないかと考えます。これまで横浜市の文化政策を理解し実践してきた当事業体こそが実現可能なことであり、この基本的な考え方を、今回示されている5つの使命に反映します。

そして、市民・地域としっかりとした関係性を築き、市民同士の交流を生み出し、地域課題にともに向き合い、文化芸術を通して市民の健康と幸福に寄与していきます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

## ③ 第三期5年間の総括

## 5年間の成果

これまで5年間の指定管理期間で、管理運営のビジョンとして掲げた「芸術文化によるコミュニティ活性のソリューション・コアへ(となること)」を目指し、その実現のための3つのミッションに取り組みました。その成果を以下のように総括します。

## ① (金沢区の文化拠点として) 区民文化センターの役割を担う 【ミッション1】

## → 多様性社会に応えるため、様々な層を対象にした鑑賞型、参加型の事業を企画し、実施

- ・ 本格的なクラシック音楽の鑑賞機会や、良質なワークショップで自ら参加、体験できる機会を提供した
- ・ 地域団体との共催事業や学校プログラムなど、地域と一体となった/地域のための事業を実施した

## ② (利用・稼働を上げて) 多くの市民の役に立つ 【ミッション2】

## → 若年層を対象としたシリーズ実施の参加型事業や、子どもを対象とした鑑賞事業を企画し、実施

- ・ 複数回のシリーズで体験する若年層向けのワークショップを実施し、定期的な来館・利用を創出した
- ・ 幼児と母親が参加し楽しめるコンサートを実施し、集客年齢層を拡大した

## ③ (地域と連携するために) サポーターを増やす 【ミッション3】

## → 旧細菌検査室等の建築物の公開や、自治体やNPO法人との連携企画を実施

- ・ 継続的な野口英世博士の功績の紹介と旧細菌検査室の公開により、施設のブランディングを行った
- ・ TICAD7の開催に向け、「野口英世フェア&TICAD7スタンプラリー」を国際局や野口英世よこはま顕彰会と連携して開催し、市民参加の機会を設け、施設と野口英世博士の功績の認知・理解を高めた

## 次期においても継続して取り組む事項

ある程度の成果が残せたと自負すると同時に、積み残しとなり次期も継続して取り組まなければならない事項もあります。今期に取り組んだ内容を踏まえ、次期において進展させていきます。

## &lt;継続事項&gt;

## ■ 施設独自の魅力の積極的かつ広域へのPR

- ☞ 市内広域幅広い層に対して、施設の認知と来館・利用を促進する取り組みは、引き続いて実施する。

## ■ 市民協働事業として企画した「長浜企画委員会」および「長浜タウンミーティング」

- ☞ 「長浜企画委員会」で立案した事業を実施するとともに、さらに発展させていく。  
また、未実施の「長浜タウンミーティング」は次期5年間の中での取り組みを計画化し、取り組んでいく。

## ■ 持続的な収入を確保し、新たな利用者を獲得するための割引等の方策

- ☞ 人口減少・高齢化という社会状況を踏まえ、特に若年層の利用を獲得する方策を検討・実施していく。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### ④ 長浜ホール第四期の管理運営の考え方

##### ビジョン(目指すべき姿)

#### 文化芸術の力でソリューションと健康と幸福を生み出すホール

コロナ禍にあって、文化施設は「文化芸術が困難にポジティブに立ち向かう方法を提供する場」であり、「文化芸術は個人や社会全体の健康、幸福にとって必要不可欠なもの」ということを再認識させられました。当事業体はこれまでの指定管理期間中において、地域のシンボリックな施設として、地域の人・もの・ことをつなぎ、文化芸術を通じたコミュニティづくりを進めてきました。第四期は、文化芸術の力を信じ、活用していきたいと考えます。これまで以上に地域と向き合い、市民の文化芸術への参加を創出し、地域の交流を生み出し、コミュニティを活性するように活動し、横浜市・金沢区の地域課題の解決とすべての市民の健康と幸福に結び付けていきます。

##### ミッション(果たすべき役割)

#### 地域の交流・活性と文化芸術の新たな担い手を創出する

上述のビジョンを踏まえて長浜ホールが果たすべき役割・存在意義は、文化芸術を活用して地域に交流と活性を創出することであり、その効果として文化芸術の担い手、理解者を増やし、安定的な利用者層を確保することであると考えます。そのために、多くのあらゆる市民に、良質な文化芸術に触れる機会を提供、また主体的に市民が文化芸術、さらに歴史的建造物や野口英世博士に関することも一つの地域文化として、これらに関わる場を継続的に提供していきます。地域ネットワークを拡充、活用しながら、新たな取り組みや手法にチャレンジすることが肝要となりますので、主体的・積極的に取り組んでいきます。

##### 管理運営の実施方針

#### ① 利用者づくりを強化・推進する

使命2

「長浜ホールに目的をもって来館・利用する方＝“目的客”」、「通りがかりに長浜ホールの存在を知り、来館する方＝“流動客”」の双方をつくり、利用者を拡大することに注力します。前者は、「文化芸術のコンテンツの工夫と告知」と「歴史的建造物および野口英世博士の功績の情報発信の工夫」によって、後者は「近隣からの施設認知の獲得策」によって実現していきます。

#### ② 歴史的建造物の保存・活用に地域のネットワークを活用する

使命2

これまでに培った地域との関係性を活かしてネットワークづくりを推進し、地域の様々な施設や団体と連携します。特に歴史的建造物の保存・活用・魅力の発信における連携を強化できるよう活動します。また、地域コーディネーターとしても責任をもって機能し、文化的commonsの形成を牽引します。

#### ③ 参加型事業で担い手を育成し、市民の交流を促進する

使命3

市民を文化芸術の「活動者」「運営者」に育成していくことと市民の交流を主眼に、ワークショップ型の事業を実施します。複数回で1クールとなるような継続的な事業を企画し、文化芸術の体験や、スキル・ノウハウのアップの機会を提供するとともに、区民同士の交流やつながりを創出します。

#### ④ ユーザビリティの検証と利用者拡大のための各種サービスを検討する

使命1

利用者・来館者の立場にたった使いやすい施設運営を行います。時代にあったサービスの導入など、利用者拡大の改善策として横浜市と検討していきます。

#### ⑤ オンラインの環境整備を進める

使命1 使命4

ウェブアクセシビリティへの対応やコンテンツの拡充などのホームページの改修や、SNSを利用した広報の実施など、インターネットを使った施策に積極的に取り組みます。

#### ⑥ 安全・安心を優先して運営する

使命4 使命5

新型コロナウイルス感染症に対し、公共施設として可能な限りの有効な感染防止対策を施し、誰もが心から文化芸術を満喫できるように運営します。またSDGsの観点からも環境保全・健康等へ配慮した管理運営に努めます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 4 応募理由

## 現指定管理者として

## 公共文化施設の役割に対する認識と、指定管理者としての成果

当事業体は第一期・第二期・第三期と平成18年より指定管理者として長浜ホールの管理運営にあたってきました。この指定管理期間を通して、一貫して長浜ホールの知名度を上げ、特色を打ち出し、他施設との違いを明確化、地域との関係をつくるという、長浜ホールというブランドの確立と醸成に取り組んできました。

長浜ホールが開館25周年を迎える中、公の文化施設に求められる役割も少しずつ変化してきています。昨今では「文化活動の場の提供」のみならず「地域のネットワーク形成への寄与(文化的コモンズ)や「様々な市民の社会参加の機会の創出(ソーシャル・インクルージョン)」に対する役割も重視されています。

当事業体では、「住みたい街をつくるための文化施設」を文化施設の指定管理業務に対する基本姿勢とし、早くから地域との関係づくりを重視した市民と文化芸術との接点づくりに努めてきました。この点は長浜ホールの管理運営でも同様で、市民と市民、市民と地域の資源・組織・施設とを結び、コミュニティの活性につなげるとともに、地域に根差した事業展開を行うことで地域の文化芸術拠点としての役割を果たしてきました。

最初の第一期・第二期の10年の指定管理期間では、文化芸術を通して地域・コミュニティとのより良い関係性を築き、次の5年第三期では、事業企画への市民参加を推進するなど、地域とのつながりを強化しました。

この実績を、長浜ホールの次なる5年に向けてぜひ活かしたい、文化芸術を通じた横浜市・金沢区の「まちづくり」「社会づくり」「ひとづくり」への関与を、これからも継続していきたい、と考えています。

## 第四期に向けて

前期のミッションの一つとして掲げた「利用・稼働を上げて多くの市民の役に立つ」について、「若年層・子どもの利用・事業参加の促進」については、自己評価、行政評価ともに達成度合いは芳しくないものですので、今後も引き続いて取り組まなければならないと考えます。公共の文化施設として、様々な市民の利用機会を作ることは当然のことであり、利用者の多世代化は大きな責務と捉えて取り組みます。また世代のみならず、市民の多様な価値観に添えていくことも重要であり、多世代・多様性への対応を強化することで、今後の長浜ホールにも訪れるであろうと考える「利用者の減少」という課題に立ち向かいたいと考えます。第一期からの15年間で築いた市民・地域とのつながりやネットワークを絶やさずに、地域一体となって課題解決にあたり、横浜市・金沢区を、文化芸術による活力があふれる“住み続けたい街”にすることを願って、第四期の指定管理者に応募します。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体



### 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

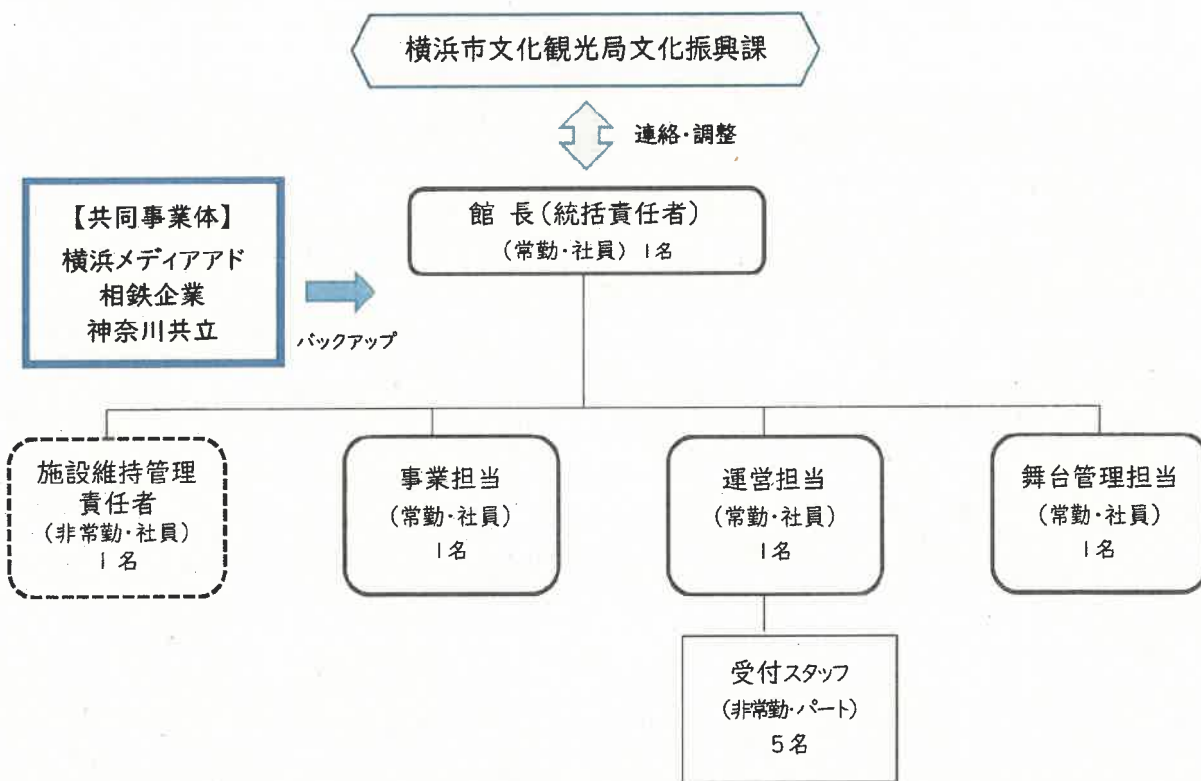
#### 運営組織の構造

本施設の運営組織は、指定管理施設運営のスペシャリストである横浜メディアアドが統括責任者である「館長」をはじめ、事務系職と文化事業を企画する事業等を担当し、高度で総合的な施設管理のスペシャリストである相鉄企業が施設維持管理や清掃業務を、舞台美術のスペシャリストである神奈川共立が舞台管理を担当します。

3社の協業体制のもと、各担当職員には文化事業の企画実施・施設運営・施設管理に幅広い知識と実績を持つ人材を配置し、施設の基盤づくりに尽力します。

また、職員と受付スタッフとの協働体制を確立させ、「専門性」と「地域」の力を融合させた組織構造をもって運営にあたります。

#### <長浜ホール組織図>



#### 各職員の雇用関係

各職員の雇用形態については、館長および各担当の職員は、正社員または再雇用社員または契約社員、受付スタッフは臨時職員(パートタイマー)としての雇用となります。

また、施設維持管理責任者(非常勤)は定期的に巡回して、日常の保守管理や定期保守点検、清掃管理等を行います。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

それぞれの職員の勤務体制(勤務時間、休日設定など)

1ヶ月の勤務シフトは、各室の利用状況・自主事業やアウトリーチの実施・予約手続きが集中する時期、休館日やミーティング等、さまざまな状況を考慮し、必要な人員数を設定していきます。それぞれの業務の内容や各職員の状況にも十分に配慮し、無理のない勤務体制を確立します。また、各職員の有給休暇の取得や夏季休暇の消化状況も把握し、働きやすい環境づくりに配慮します。

<1ヶ月の勤務シフト(例)>

Table with 31 columns (days 1-30) and 11 rows (roles: 館長, 事業担当, 運営担当, 受付スタッフ①-⑤, 舞台管理職員, 施設管理職員). Symbols include squares, circles, triangles, and stars.

Legend table for symbols: □ 8:45~17:00, ■ 14:00~22:15, △ 8:45~14:45(6h), ▼ 14:30~19:30(5h), ● 17:00~22:00(5h), \* 利用に応じて勤務, ☆ 自主事業, ◎ 本番, ★ 休館日

Summary table with columns: 早, 遅, 夜, 有, 出, 休, 計. Rows list roles and their corresponding counts.

利用状況に応じた勤務体制

これまでの指定管理者としての管理運営の経験をもとに、利用予定・内容、自主事業の予定などを加味しながら、必要十分な人員を配置します。受付業務は通常時は受付スタッフが対応しますが、貸館利用者の入替時等に窓口が混雑する際は、職員も利用者の対応にあたります。予約システムについては、受付スタッフのみならず全職員が操作できるよう研修を実施し、万が一受付スタッフが不在になった場合でも十分対応ができるよう、予約システム操作の習熟に努めます。

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

時間	9:00	14:00	17:00	22:00
事務室	【早番】8:45~17:00		【遅番】14:00~22:15	
受付スタッフ	【早番】8:45~14:45		【遅番】14:30~19:30	【夜番】17:00~22:00

## &lt;事務室職員および施設管理担当&gt;

職員の「早番」「遅番」の二交代制と、受付スタッフの「早番」「遅番」「夜番」の三交代制を組み合わせることにより、全体を通して一定のサービス水準を確保します。

受付は交代や休憩等で窓口を閉鎖することのないように受付スタッフを常時配置し、貸館利用者の入替時に窓口が混雑する際は、担当業務以外についてもマルチに職員一丸となって取り組みます。

専門性をもった職員が常駐して利用者からの相談の対応や、トラブル等緊急時にも迅速に対応します。

- 事務室職員3名でローテーションを組み、「早番(8:45~17:00)」「遅番(14:00~22:15)」の2交代制のシフトを作成します。
- 社員の1日の労働時間は実働7時間30分とし、連続勤務は5日まで、休日は4週を通じ8日とします。
- 施設管理職員は週1回巡回出勤し、日常の保守点検業務を強化します。
- 月1回の施設点検日は施設管理担当は出勤とします。
- 舞台管理職員は事業や施設利用に応じた出勤とし、柔軟に対応します。

## &lt;受付スタッフ&gt;

- 受付スタッフは週3日勤務を基本とし、早番(8:45~14:45)・遅番(14:30~19:30)・夜番(17:00~22:00)でシフトを作成します。
- 交代や休憩等で窓口サービスがストップしないように人員を配置します。

## 開館時間の設定

基本開館時間は「午前9時~午後10時」までとします。

施設利用時間には、準備と現状回復時間を含むことを利用者の方々には周知し、協力と理解の獲得に努めます。また、各利用区分間にはインターバルを設け、点検・清掃や次の時間帯の利用者とのトラブル回避等の時間に充てることとします。

なお、利用者の利便性を考慮し、やむをえず基本開館時間内に収まらない場合の時間延長や、利用者からの特別なニーズ(早朝・深夜利用等)については、解決策を利用者とともに検討しながら対応します。

## &lt;施設利用時間帯&gt;

	午前		午後		夜間				
ホール、会議室	9:00~12:00	入替	13:00~17:00	入替	18:00~22:00				
多目的ルーム、音楽練習室	9:15~12:15	入替	12:45~14:45	入替	15:00~17:00	入替	17:30~19:30	入替	19:45~21:45

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

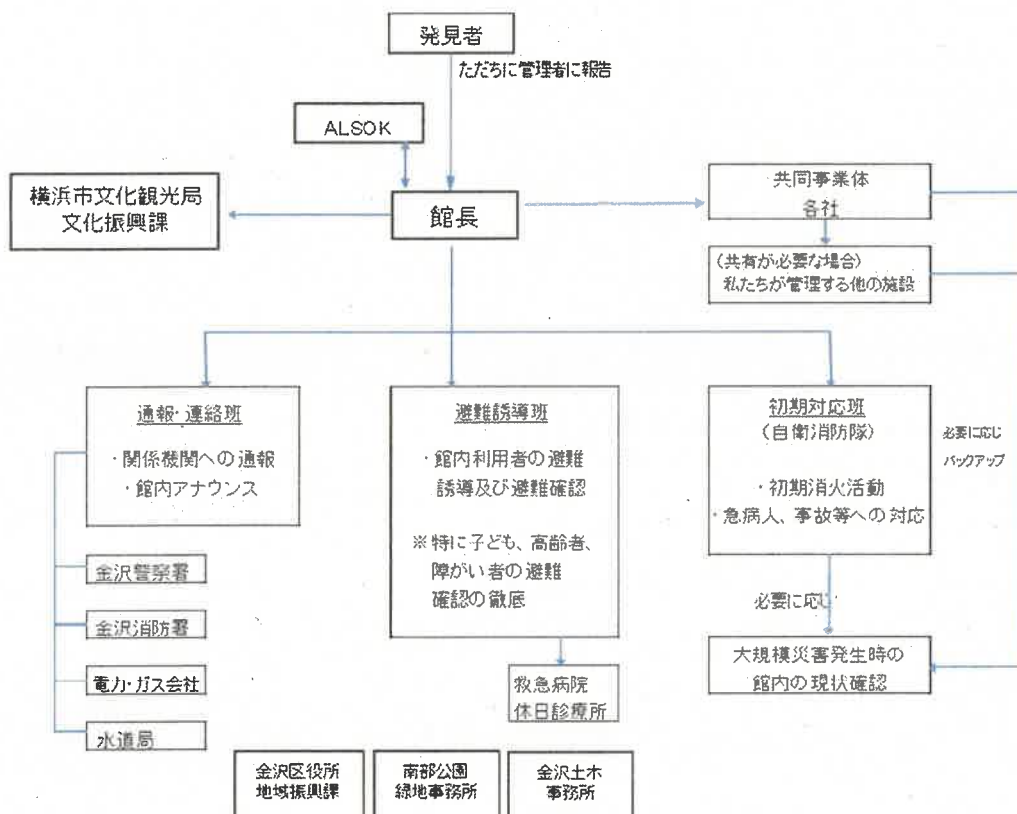
### 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

#### 休館日の設定および告知方法

年末年始については12月29日～1月3日を休館とします。  
 また、施設の安全性を保つために機器の保守点検や全館定期清掃等を行うため、月1回の施設点検日を設け、この日を休館日とします。(現在は第4月曜日。利用者に周知されているので踏襲する予定)  
 なお、利用者への休館日等のご案内については、館内掲示をはじめ、ホームページでの告知、さらに受付窓口にて利用者への休館案内の手渡し等により周知を図ります。

#### 緊急時の対応と連絡体制について

事件・事故・防災・その他緊急対応が必要な案件(セキュリティ面、施設の不具合、感染症、処理ミス、多方面に影響が発生する事態など)が発生した際に対する取り組みを行います。  
 統括責任者(館長)を安全管理責任者とし、緊急時における情報管理や、対処(収集・判断・指揮)の流れを一元化することで、混乱のない対応を実現します。有事の際には、当事業体構成団体各社と危機情報を共有し、危機管理に関する各種情報収集や分析を行い、関係各所と速やかな情報共有を行うことで、損害の拡大防止や危機の収束を図ります。  
 また、緊急連絡網や災害対応マニュアルを策定し、スタッフ全員がそれに従って行動します。災害や緊急事態が発生した際には各自が的確な行動を取れるように、スタッフへの教育・訓練を定期的に行います。  
 万が一災害が発生した際には、利用者の安全を最優先に考え、被害を最小限に抑えるべく務めます。



団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## 必要人材の配置についての考え方

各職種の配置については安全安心な運営を最重要視し、適材適所を考えて必要な人材を配置するとともに、当事業体による総合的な支援体制を構築します。

館長は豊富な経験と実績を持ち、最大限にマネジメント能力を有する人材を配置します。また、各部門の責任者については、高い専門性を持ち経験と知識が豊富な人材を配置します。

館の施設維持管理責任者は、日常清掃や定期清掃、美観の維持、衛生的環境の確保、施設の維持延命を主な役割として、計画的・能率的に建物内外の快適性の向上に努めます。

職種・人数	業務内容	職能・経歴
館長 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括責任者(監督・決裁)</li> <li>予算、決算の作成</li> <li>施設の代表者としての対外折衝 (区・管理組合・自治会・商店会・企業・学校・各種団体・関係施設等)</li> <li>個人情報保護管理者、防災・防火管理者</li> </ul>	<p>指定管理施設の役職経験者(または同等の能力と経験を有する役職経験者)。</p> <p>文化芸術事業を理解し、地域・行政と上手にコミュニケーションが取れるとともに、館のスタッフを束ねるリーダーシップを有する人材。</p>
運営担当 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>経理事務</li> <li>月次モニタリング資料作成</li> <li>広報・宣伝・営業の統括</li> <li>SNS・ホームページ運営管理</li> </ul>	<p>公立文化施設で5年以上あるいは同様の業務経験を持つ者。的確な事務処理能力と管理能力のある者。</p>
事業担当 (事業責任者) (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報の収集、地域団体とのネットワークづくり</li> <li>地域連携事業の文化事業企画、調整</li> <li>事業企画、制作、運営統括</li> <li>地域人材の発掘、育成</li> </ul>	<p>公立文化施設で5年以上あるいは同様の業務経験を持つ者。文化芸術活動を理解し、文化事業企画・制作・運営の専門知識があり、アウトリーチ活動や、区を中心とした地域連携を提案し活動を実施できる者。</p>
舞台管理担当 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>舞台担当者の監督・指導</li> <li>舞台管理業務(舞台・音響・照明)</li> <li>舞台設備および進行等、利用者へのアドバイス</li> <li>事業当日の管理実施</li> </ul>	<p>文化施設における舞台技術業務の5年以上または同等能力・経験あり。舞台設備の技術的なアドバイスができ、安全管理で十分に配慮できる知識と経験がある者。</p>
施設維持管理 責任者 (1名) 非常勤	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の維持管理業務統括</li> <li>清掃・警備業務管理統括</li> <li>施設・設備の日常点検、定期点検立ち合い</li> </ul>	<p>神奈川県内各所の公立文化施設および民間施設で設備管理担当者として5年以上勤務。施設・設備管理業務に精通した人材。第3種電気主任技術者他の設備管理関連資格を保有。</p>
受付スタッフ (5名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務(申請手続対応、金銭授受等)</li> <li>貸館日程管理、利用案内、当日の応対等</li> <li>事業の補助、チケット販売</li> </ul>	<p>優れた接客能力があり、文化、芸術への興味を持っている。</p> <p>個人情報の取り扱いの重要性を理解しており、窓口での異常や不審者などの早期発見ができる者。</p>

## 人材の積極的な活用

- 職員の採用をする際には、地域の人材を中心に公募により採用します。また、機会均等の確保、男女協同参画の視点から性差別による固定的役割に縛られることなく、その人の適性と能力に基づいた公正な採用を行います。
- 受付スタッフについては、経験値を最大限に考慮して継続希望者は引き続き雇用し、補充の必要がある際は面接および雇用条件確認のうえ、できるだけ地元金沢区の方を優先的に採用します。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## 人材育成取り組み方法

本施設は、子供から高齢者、障害者や外国の方等、あらゆる市民の方が訪れる公共施設であり、館を運営するスタッフは、多くの方が訪れる施設として快適で心地よい環境を提供しなければなりません。そのためにはスタッフの接遇を向上させ、きめ細かい対応をすることはもちろんのこと、施設での専門性や緊急時の対応能力の向上等、必要な分野をきちんと網羅し計画的にスタッフの育成にあたる必要があると考えています。当事業体では各業務に必要な基本的な知識、技術習得のための様々な研修を行います。また、各業務の業務マニュアルを整備し、全職員・スタッフが統一の取れた対応に努め、業務遂行能力の向上に活用していきます。

## &lt;研修の一例&gt;

研修項目	実施内容	頻度
基本業務研修	業務に必要な基本的知識、技術の習得と確認	OJT
予約システム操作研修	導入されている予約システムの習得と確認	OJT
業務マニュアル確認	各業務のマニュアルを確認し、業務の理解度を高めるとともに、変更や更新を全員が正しく理解する	随時
接遇・マナー研修	利用者の立場になり顧客満足度を高め、職務を遂行するための研修	年1回
個人情報保護研修	情報と個人情報保護についての課題と動向、公文書管理、情報セキュリティ等に関する講義、演習等により専門知識の習得および実務遂行能力の向上	年1回
コンプライアンス研修	法令順守等の意識向上	年1回
人権・介助研修	さまざまな利用者を最大限に尊重し、基本的な人権を学ぶ研修や、介助の基本的な対処方を学ぶ研修を行う	年1回
普通救命・AED講習	施設利用者に対して緊急の際の救急方法やAED操作の実習および救急搬送要請の際のフロー確認等の実施	年1回
消防・避難訓練	消防訓練実施時に、消防計画やそれに基づく行動を学び、館内消防設備の使用法を取得。非常放送機器操作、消防設備機器操作、避難誘導訓練等を行う	年2回
災害時対応研修	災害発生による交通遮断時等の行動計画の確認、帰宅困難者一時滞在施設として受け入れ時の行動確認 <目標として防災介助士の資格取得>	年1回
SNSリスクリテラシー教育	施設のSNSの活用と、情報発信をする際の正しい運用とリスクについて学ぶ	年1回
労働安全衛生教育	職場における安全衛生活動の周知と教育	年1回

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## 施設維持管理を担う人材の育成

相鉄企業では、「お客様の感動を実現できる人材の育成」を目指し、設備・清掃・警備の各業務に従事する社員の技術力アップと昨今のサービス業に必要不可欠な「対人力」「業務遂行力」の強化を図るため、研修の専門部署を設け、社内専任講師による研修を随時実施しています。併せて、平成 30 年に大和市に新たに竣工した「大和研修センター」では、特に社員の技術力を向上させるために、「体験・実感・スキルアップ」をテーマに、最新の実施設備を導入し、今までよりさらに実務に則した研修に力を注いでいます。



## 保有資格者数

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
設備管理業務		特殊建築物等調査資格者		警備業務	
建築物環境衛生管理技術者		建築設備検査資格者		警備員指導教育責任者	
空調給排水管理監督者		冷凍機械責任者(第1・2・3種)		機械警備業務管理者	
貯水槽清掃作業監督者		ボイラー技士(特級・1・2級)		施設警備(1・2級)	
空気環境測定実施者		エネルギー管理士		雑踏警備(1・2級)	
電気主任技術者(第2・3類)		第一種酸素欠乏危険危険作業主任者		防火・防管理者	
電気工事士(第1・2種)		酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		特殊無線技士	
消防設備士(甲種特類・第1~5類)		ビル設備管理技能士(1・2級)		その他	
消防設備士(乙種第1~7類)		清掃業務		1級舞台機構調整技能士	
消防設備点検資格者(第1・2種)		ビルクリーニング技能士			
防火対象物点検資格者		清掃作業監督者			
危険物取扱者(甲・乙4類・丙種)		清掃インスペクター			

## 舞台管理を担う人材の育成

神奈川共立では、劇場演出空間技術協会(JATET)や日本舞台技術安全協会(JASST)などが主催する、舞台技能を維持・学習する研修に積極的に参加しています。高所作業を安全に行う上で必要な「仮設足場の組み立て等作業従事者特別教育」「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」などを受講しています。また、労働安全衛生にも力を入れており、社内での安全衛生委員会を月次で行い、神奈川共立だけでなく、全国の共立グループの労働安全対策・事事故例などをもとに事故防止を図っています。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

## チームワーク醸成に向けた取り組み方法

様々な職種の職員がシフト制で勤務するため、館長以下スタッフが忌憚なく意見を交換できる、風通しの良い職場環境を整えます。職員全体ミーティングやスタッフミーティングを通して全員が情報を共有するとともに、業務報告や業務内での気付き、改善策等をその都度協議しながらコミュニケーションの充実やさらなるサービス向上につなげていきます。

また、担当業務以外の案件も協力体制を取り、例えば自主事業の際には事業担当者だけではなく他の職員も役割を担うなど、一丸となって業務を遂行する姿勢を保つことでチームワークの醸成に努めています。

## &lt;事務所内の取り組み&gt;

- ◇ 職員全体ミーティング(月1回) ※舞台管理職員を含む事務室職員全員
- ◇ 職員全体ミーティング議事録回覧 ※受付スタッフを含む全員
- ◇ 全職員・スタッフミーティング(年2回) ※受付スタッフを含む全員
- ◇ 全職員・スタッフヒアリング(年2回)
- ◇ 業務日報回覧(毎日)
- ◇ 連絡ノートの回覧

## &lt;本社や他館との連携&gt;

- ◇ 業務週報回覧(施設→代表団体本社)
- ◇ 本社事務連絡(週1回)
  - 館長と代表団体本社担当がミーティング(メール・電話は随時)
- ◇ 館長会議(3ヶ月に1回)
  - 代表団体が管理する複数館の館長と本社担当との合同ミーティング
- ◇ 事業担当者連絡会議(適宜)
  - 代表団体が管理をする複数館の事業担当・地域コーディネーターとの連絡会議
- ◇ 指定管理者JV会議(3ヶ月に1回)
  - 共同事業体3社と館長等の運営報告会議
- ◇ 他館事業視察の推奨

## &lt;ITサービスの活用&gt;

業務効率を上げ、情報を適切に管理するために、利便性の高い様々なITサービスを導入していきます。

- ◇ Google社のビジネス向けクラウド型グループウェアサービス「GoogleWorkspace」の活用
  - シフト勤務による情報共有のため
- ◇ Wi-Fi 設備の導入検討(事務所内、館内)
- ◇ 経理会計クラウドシステムの導入
  - 館と本社とのダブルチェックで収支を適切に管理する
- ◇ 人材管理クラウドシステムの導入
  - 館の人員の情報を集約し適切に管理・更新する
- ◇ シフト作成管理ツール等の活用検討
- ◇ モバイル型小型ノートパソコンの導入(主に事業担当者)
- ◇ オンライン会議サービス「Zoom」や「Google Meet」等の活用推奨

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体



## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

## 【使命1】文化芸術の活動と体験の場となる

文化芸術をはじめとした活動の場を市民に提供し、市民自らの活動を支援します。

## 【使命1を達成するための具体的な取組】

## 「区民の文化芸術活動と体験の場の提供」についての方針

当事業体は、使命1の達成にあたり、以下のとおり実施方針を策定し、それを実現する業務体制と利用者サービスによって市民の文化芸術活動を支援します。

## 1. 利用者にとって使いやすい施設の実現

公共の施設として、誰にとっても利用がしやすい公平性のある対応を基本とし、効率性にも配慮した対応を行います。

## 2. 利用許可における公共性・公平性の確保

「横浜市民利用施設予約システム」（以下「予約システム」という。）を的確に運用し、公共性・公平性の確保に努めます。特に利用内容、利用日数などの調整にあたっては、公共性・公平性に十分配慮し、より多くの利用者に施設を利用いただけるよう努めます。

## 3. 適切かつ確実な業務体制の維持

受付貸出業務については、「施設運営マニュアル」「予約システム運用マニュアル」等を整備し、全職員・スタッフが統一のとれた対応を行います。受付窓口では利用状況に応じて事務室職員も窓口業務を行うことで適切で確実な利用者対応を維持していきます。

## 4. 利用状況の集計・分析

「予約システム」を活用し、施設利用者を定期的に集計・分析し、利用者サービスにつなげます。また、横浜市所管課にモニタリング等を通じて報告、情報を共有し、貸出業務の改善を進めていきます。

## 貸出業務の具体的な取り組み

- 受付窓口には常時受付スタッフを配置し、利用者への対応にあたります。また、「予約システム」には全職員が習熟し、受付スタッフが不在になる場合には他の職員が業務を代行することで、受付業務が滞ることなく遂行できるよう万全の体制を整えます。
- 施設利用をバックアップする経験豊かな職員と、専門知識を備えた舞台管理職員が催事等の運営方法、舞台準備、演出方法等のアドバイスやサポートを常時行い、安心して利用いただけるよう細かく、行き届いたサービスを実施します。
- 催事の開催にあたって、告知に必要なチラシ、ポスター等の制作や印刷、各種メディアへの掲載等についても広告会社ならではのアドバイスを行うとともに、ご要望に応じて制作・印刷についても実費にて承ります。
- 初めての利用者に対しては、「利用の手引き」等をお渡ししながら手続きから施設の利用法まで、丁寧な説明を心がけ、リピーター化を促進します。また、高齢者や障害のある方にも負担なく利用手続きが行えるよう、受付窓口で筆談対応セットの用意や、老眼鏡等の貸出、車椅子等を用意します。利用の手続き等は利用者の状況に応じて職員が代行するなどの柔軟な対応に努めます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

### 利用者拡幅への取り組み

今後利用者数の減少が予測される長浜ホールでは、幅広く、多くの横浜市民・金沢区民に利用いただくことは、次期指定管理期間で最も重要な施策のひとつと考えます。居住地域や世代に関係なく、常に新たな利用者を獲得していくために以下3点の方向性をもって、利用者を開拓、広げていきます。

#### 1. 幅広い世代の利用者の獲得

金沢区の高齢化が横浜市の中でも特に進んでいることは前述のとおりです。現状の利用者にさらに利用いただくことはもちろんですが、並行して次代の利用層も育成、増やしていくこともより重要と考えます。世代を超えて幅広く市民に利用いただけるよう、ジャンルの幅を広げた自主事業を起点として貸館利用層を広げていきます。

#### 2. 長浜ホールを活動拠点とする新たな利用団体の育成

長浜ホールには、すでにここを拠点に活動中の多くの文化団体がありますが、さらに若年層や幅広いジャンルで長浜ホールを活動拠点として活動する文化団体の育成に努めます。具体的には、地域の学校(小中学校、高校等)との連携の強化や、参加・育成型の複数回実施のワークショップ事業の充実を計画します。

#### 3. 新規料金制度導入の検討

新規の割引制度や支払い方法の導入について検討を進め、導入することで利便性向上による主に若年層の獲得につなげていきます。

### 諸室の利用率向上に向けた取り組み

各諸室の利用率を見てみるとホールおよび音楽練習室はある程度の率を維持しているものの、多目的ルームや会議室は向上の余地があります。利用率をさらに高めていくために空き時間の活用などを工夫し、指定管理期間での利用率向上を図ります。



#### ■ 実施を検討する具体的施策

- ◇ 空き時間を利用した、楽器時間貸し事業の実施
- ◇ U25割引などを設け、新たに利用者を獲得

### 利用者満足度の向上につながる様々なニーズ把握 <1>

公共の施設として誰もが快適に利用できるために、常に利用者・来館者の意見・要望の把握に努めます。アンケートやインタビュー調査をはじめ、利用者懇話会での意見交換や聴取により、利用者の声に耳を傾け、真摯に対応します。

#### ■ 実施を検討する具体的施策

- ◇ 利用者、来館者へのアンケートの収集
- ◇ 利用者懇話会での意見聴取

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

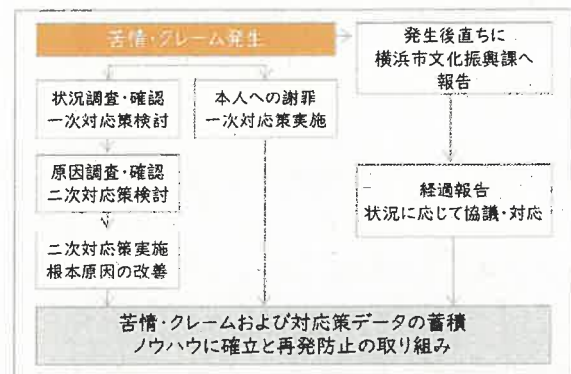
### 利用者満足度の向上につながる様々なニーズ把握 <2>

利用者からの苦情やクレームを未然に防止するため、施設運営に関わるリスクへの対策を事前に講じるとともに、万が一利用者からの苦情が発生した場合は、業務改善につながる貴重なご意見として受け止め、適切に対応し、苦情の根本原因を解消して再発防止に努めます。

当事業体が管理運営する他の文化施設の事例等の情報も入手し、より良い施設運営に反映していきます。

#### 1. 苦情対応フロー

利用者から苦情が発生した場合は、右図に沿って責任者が迅速に対応します。まず現状を確認したうえで、利用者の話を聞き、内容を明確にします。そのうえで、職員の対応に問題がある場合には、心から謝罪するとともに、二度と同じことが起こらないように速やかに改善策を講じます。一方で利用者の勘違い等、施設側が起因するトラブルではない場合でも、あらためて詳しくご説明する等、クレームを解消することで、施設のファンになっていただけるような対応を心がけます。

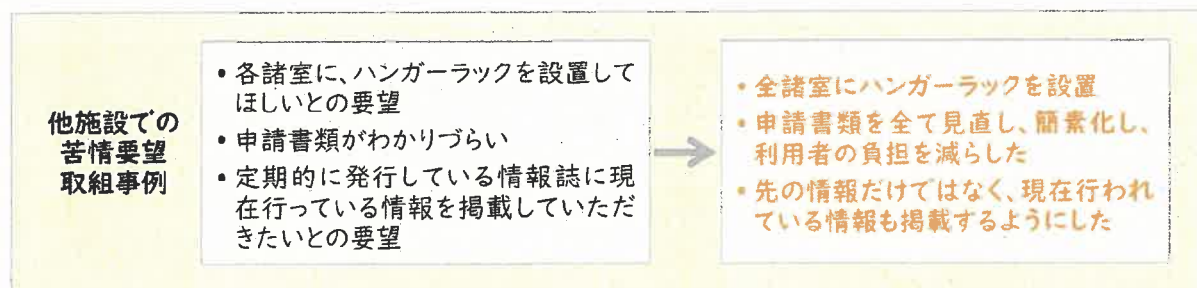


#### 2. 日常業務での気付き(ヒヤリ・ハット)の記録・共有

職員は、利用者との会話や、施設の巡回・点検・清掃時等に気付いた点、気になる点等を毎日の業務日報に記載します。その内容を蓄積し、館長に定期的に報告します。運営に関わる職員全員が、業務の引き継ぎ時にこれらの情報を共有し対応策を講じることで、ヒヤリ・ハット事例が利用者の不安や不満になる前に対処します。

#### 3. 定例会議による業務内容の改善検討

苦情の根本原因を解消するため、職員全体ミーティングにおいて情報を共有し、職員・スタッフがー丸となって改善策と再発防止策を検討します。また、対応内容について「苦情・要望処理報告書」を作成し横浜市に提出します。



団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

## 【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標Ⅰ：貸館利用者の新規利用率 <2年目で1年目の1%以上 5年目で1年目の4%以上>

定性指標Ⅰ：40歳代以下の利用者比率 <2年目で20%以上 5年目で30%以上 アンケート集計で判断>

## 【業務の基準で設定している指標】

## 目標値※提案者記載部分

	2年目	5年目
定量指標①：総来場者数	34,400人	35,400人
定量指標②：貸館利用率（ホール、多目的ルーム、音楽練習室、会議室）	59.0%	62.0%
定性指標①：利用者の状況についての現状把握	利用者・来場者へのアンケートにより把握	

## 【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

コロナ禍でイレギュラーな利用となっている現在ですが、まだこの先新型コロナウイルスの影響が残ると考えます。しかしながら当事業体は、利用者数の減少傾向に歯止めをかけるべく、徹底した感染防止対策のもとで可能な限り施設利用を進め、早期のコロナ禍からの利用回復を図る所存です。

初年度は平成30年度水準を上回る想定とし、5年間で利用率4%アップ、総参加者数4%アップを目標値に設定いたしました。

また、幅広い世代からの利用を目指す運営の指標には、基準で設定された指標以外に新規利用者の比率を定量指標に設定しました。また利用者層の幅として、40歳代以下の利用を定性指標としました。

想定目標数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用率／ホール	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%
利用率(全室)	58.0%	59.0%	60.0%	61.0%	62.0%
総来場者数	34,000	34,400	34,800	35,100	35,400

※ 総来場者数には旧細菌検査室の見学者を含んでいません。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

## 【使命2】歴史的建造物を活用し魅力を発信するとともに、文化芸術を媒介とし地域の力を結びつける

横浜市認定歴史的建造物である建築物の保存・活用を適切に行い、施設の魅力を発信するとともに、地域等のさまざまな施設・団体・資源を有機的に結び付け、文化的commonsの形成に寄与します。

## 【使命2を達成するための具体的な取組】

## 「歴史的建造物を活用し魅力を発信するとともに、文化芸術を媒介とし地域の力を結びつける」ための方針

旧細菌検査室ならびに野口英世博士との関わりは、本施設の最大の特徴であり、施設アイデンティティの根幹でもあります。地域の財産である歴史的建造物をしっかり維持保全するとともに、旧細菌検査室の一般への公開や『NPO法人野口英世よこはま顕彰会』との共催事業、地元小学校との連携事業、野口英世博士の功績紹介事業の実施によって、その魅力を最大限発信します。施設の認知獲得、イメージ醸成・向上、他施設との差異化というブランディングに直結する事業と位置づけ展開していきます。

また、地域と積極的に関わり、地域コミュニティをつなげることは、「地域に交流と活性を生み出す」ことを目指す施設として最大のミッションと捉えています。その実現に積極的かつ計画的に取り組んでいきます。

## 1. 旧細菌検査室・野口英世博士関連事業の実施

当事業体が指定管理第一期から継続して実施している事業を、今期も各年で力を入れて取り組みます。小学生対象の事業をメインに構成し、子どもとその親世代の認知、参加、理解を獲得していきます。

## 2. 施設の魅力の発信を強化

歴史的建造物自体の魅力や、野口英世博士の功績など、施設が有する資産、魅力の打ち出しを強化する施策を導入・実施し、近隣や市内からの認知・理解の獲得および利用意向の喚起を図ります。

## 3. 地域、市民・区民と“ともに”運営するためのしくみ

地域や市民・区民と“ともに”の姿勢・視点で、地域の要望やニーズをくみ取り、ともに運営するための施策・しくみを継続します。旧細菌検査室および野口英世博士に関連する歴史的資産を保存・継承していくための事業を協働で企画・運営する『長浜企画委員会』を進展させ、また、貸館の利用者に参加いただき意見や要望を聴取する「利用者懇話会」も各年で実施していきます。

## 4. 文化芸術を通じた地域課題解決プロジェクトの取り組みの開始

前期に積み残した、文化芸術を通じた地域の課題を解決するプロジェクト『長浜タウンミーティング』も、計画を再構築して取り組みます。プロジェクトの実現に資する「ネットワークづくり」の活動も並行して行います。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

## 具体的な施策

## 旧細菌検査室・野口英世博士関連事業

「野口英世フェア」を核とし展開します。小学生が対象の事業であり、実施は夏休み・春休みに多くなりますが、他の鑑賞・参加育成事業の間で実施します。

## 具体的な計画案(令和4年度)

事業カテゴリー	事業タイトル	企画趣旨・内容
功績紹介事業	野口英世フェア	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野口英世博士の功績の紹介を通じて、施設の認知拡大、施設と野口博士の関連性の周知、利用者・参加者のすそ野を拡大する。</li> <li>● 野口英世記念館の出張展示をはじめ、ミニ講演会、猪苗代紹介、野口英世博士教室などを計画する。</li> <li>● 猪苗代町の野口英世記念会/記念館の全面的な協力体制で実施する。</li> <li>● 参加想定数:700人/10月 2日間実施</li> </ul>
NPO法人 野口英世よこはま顕彰会 共催事業	夏休みこども体験教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学生と親世代に対し、旧細菌検査室への興味を喚起するとともに、施設の認知の獲得と文化芸術への関心を喚起する。</li> <li>● 細菌検査とのつながりが強い顕微鏡の使い方のレクチャーや、顕微鏡を使って公園内の植物など自然物の観察を行う。</li> <li>● 参加想定数:30人/8月実施</li> </ul>
小学校との連携事業	野口英世博士への 手紙コンテスト (猪苗代体験学習)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野口英世博士と自分の住む横浜、長浜ホールとの関係を小学生に周知する。猪苗代(野口記念館)との協力関係も維持する。</li> <li>● 金沢区内の小学校全校の6年生を対象とした野口英世博士への手紙のコンテスト。入賞者とその保護者を猪苗代への一泊旅行へご招待する。「野口英世フェア」内での実施。</li> <li>● 参加想定数:50人/10月実施</li> </ul>
小学校との連携事業	旧細菌検査室見学ツアー 提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学生の施設認知を拡大するとともに、地元の歴史の学習に寄与する。</li> <li>● 旧細菌検査室の見学を、郊外学習として提案する。平日限定。</li> <li>● 参加学校想定数:3校/実施時期検討</li> </ul>

※この他にも、長浜ホールの資料コーナーでのパネル展示やビデオ放映など、野口英世博士の功績の紹介を継続実施します。

## 新規提案

## ■ 施設のライトアップ

近隣からの施設の認知を向上することを目的に施設のライトアップを実施します。歴史的建造物という建築物の美しさを際立たせるアート性をもった施策として、話題づくりにも寄与します。

## ■ ホームページの改修

ホームページの全面改修を行います。アクセシビリティの向上はもちろん、施設前を運行するバス便が開始されることも踏まえ、施設を見た人がアクセスした際に施設を知り、理解し、魅力を感じていただけるようなコンテンツを整備します。ロケ需要の喚起につながるようなフォトギャラリーの導入などを想定しています。

## ■ 掲示板改修と看板新設の検討

施設前を運行するバス便のスタートを踏まえて、前面道路に対するアピールを強化し、“流動客”づくりを推進します。既存の掲示板を、夜間でも視認できるよう機能性を高める改修を行います。また、施設の内容(野口英世博士ゆかりの歴史的建造物、見学無料 等)をアピールする看板の新設を検討します。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

### 市民・区民と“ともに”運営する施策

#### ■ 長浜企画委員会

- \* 第三期において設立した「長浜企画委員会」を進展させ、主に施設の保有する歴史的資産を保存・継承していくための事業を推進していきます。
- \* 設立時の委員が町内会、NPO法人野口英世よこはま顕彰会のみとなったため、近隣在住の施設利用者を委員としてリクルートし、委員会の拡充を行います。
- \* 委員会の会合を定期的を実施し、第三期で開催した第1回委員会において、今後の主催事業の方向性として決定した『検疫資料館シンポジウム』について、その内容や時期などを具体的に企画し、第四期における確実な実施を目指します。

#### ■ 利用者懇話会

利用者・利用団体どうしの交流を図るとともに、より良い施設づくりを目指し、利用者からのご意見を聞く機会を年1回設けます。

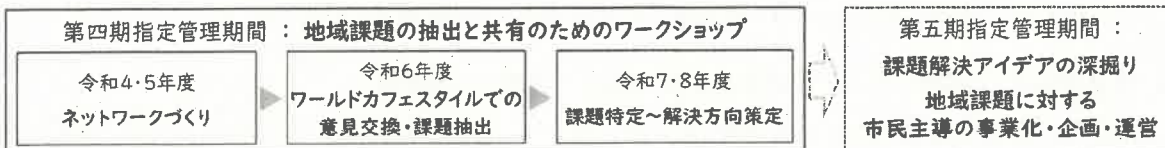
### 文化芸術を通じた地域課題解決プロジェクトの取り組み

#### ■ 長浜タウンミーティング

- \* 「地域の様々な課題の解決に文化芸術を役立てる」という観点で、地域の様々なステークホルダーとともに課題解決に取り組むプロジェクトを立ち上げ、中長期的な取り組みとして実施していきます。
- \* 具体的には、地域の未来像について、幅広い市民と語り合い、その中から見えてきたアイデアを具現化し、様々な課題解決に向けた市民主導の事業を推進していきます。

事業例：・地域おこしの一環として、地域住民や地域企業と連携して歴史等にちなんだ地域商品やイベント企画の創出

- \* 地域市民はもちろん、横浜市役所、金沢区役所、周辺自治会、町内会、教育関係、商店会などからメンバーを募り、取り組みます。第四期指定管理期間では主に実行計画作成から地域ネットワーク等での課題抽出と共有のための話し合いに時間をかけていきます。



#### ■ 賛同団体募集

- \* 商店会や自治会、工業団地に立地する企業などに長浜ホールを知ってもらい、「歴史的建造物の保存、野口英世の功績紹介に賛同する」という団体を募る活動を行います。長浜タウンミーティングの実施に向けた「ネットワークづくり」にも寄与します。
- \* 賛同団体名は長浜ホールの封筒やホームページに掲載し、「長浜ホールが、関心がある人や団体が多い施設である」ことを広域に対して知らしめることで、施設のブランディングやその効果としての事業への協賛の獲得につなげていきます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

## 【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標Ⅰ：賛同団体数 <2年目 5団体以上 5年目10団体以上>

定性指標Ⅰ：建築物や地域の歴史・魅力を発信する事業のリポート意向  
<2年目50%以上 5年目70%以上>

## 【業務の基準で設定している指標】

## 目標値※提案者記載部分

	2年目	5年目
定量指標①：建築物や地域の歴史・魅力を発信する事業数	4本以上	5本以上
定量指標②：地域等の施設・団体等と共催・連携して実施する事業数	1本以上	2本以上
定性指標①：建築物について歴史的建造物としての適切な保存・管理	見学者へのアンケートの好意的意見80%以上	
定性指標②：地域等の施設・団体等との連携状況のレポート	1本以上	3本以上

## 【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

基準設定以外の指標には、「地域の力を結び付ける」という使命に対する指標として「賛同団体募集」の成果としての賛同団体数を定量指標に、事業の質的な向上指標として、建築物や地域の歴史・魅力を発信する事業のリポート意向を定性指標としました。

## ■ 定量指標① 建築物や地域の歴史・魅力を発信する事業数

旧細菌検査室・野口英世博士関連事業の本数は、初年度から2年目は「功績紹介事業」「NPO法人野口英世よこはま顕彰会共催事業（以下顕彰会）」「小学校との連携事業」を合わせて4本計画しています。3年目以降は、一号停留所の紹介など顕彰会との共催事業を増やす設定としました。

## ■ 定量指標② 地域等の施設・団体等と共催・連携して実施する事業数

2年目の共催・連携事業数の1本は、NPO法人野口英世よこはま顕彰会との共催事業「夏休みこども体験教室」です。これに、「長浜タウンミーティング」で企画し、第四期5年間の中で実現する連携事業1本を加えて2本を5年目の目標値として設定としました。

## ■ 定量指標Ⅰ 賛同団体数

「長浜タウンミーティング」の実施のためには「地域ネットワーク」、特に長浜ホールの活動に賛同してくれる団体が不可欠であり、その団体数は可能な限り多い方がいい、と考えています。賛同団体数を地域を中心に5年間で10団体以上獲得していくことを目標値に設定して活動していきます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体



9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】多様な市民の活動を支援するとともに、次世代を担う人材を育む

市民の活動を支援することで、近隣住民を中心としたあらゆる人たちに親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた市民の文化芸術活動の可能性を広げます。また、館の特色を生かした次世代育成に取り組みます。

【使命2を達成するための具体的な取組】

「多様な市民の活動を支援するとともに、次世代を担う人材を育む」ことについての方針

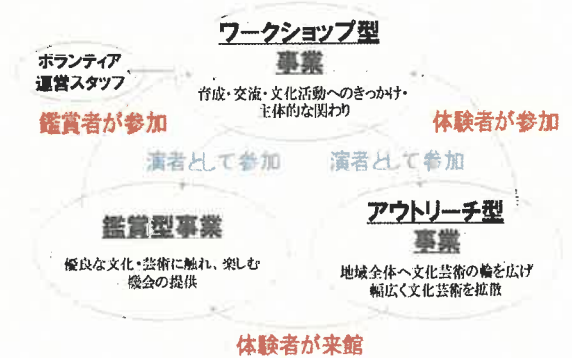
公共の文化施設である長浜ホールは、誰にでも開かれ、どんな人でも快適に利用できる施設でなくてはなりません。文化芸術についても、多くのあらゆる市民に良質な文化芸術に触れる機会を提供し、また主体的に関わる場を継続的に提供する必要があります。したがって、地域の中でこれまで長浜ホールをあまり利用してこなかった世代や属性の市民にも文化芸術に接触・参加いただけるような事業計画を構築します。

当事業体が文化施設の指定管理者として注力し、また評価を得たものが自主事業の展開であり、「参加する・体験する・成長する」事業によって、文化芸術の担い手<活動者(利用者)・鑑賞者・運営者>を育成してきたことです。長浜ホールにおいてもこの考え方を基本とし、市民の参加・活動を後押しすることで、文化の担い手を一人でも多く育てていきます。

1. ワークショップ型事業による育成と普及

当事業体の大きな成果のひとつに、複数回からなるワークショップ等の参加体験型の事業があります。市民の文化活動のきっかけづくりとしてゴスペルワークショップを開催し、ワークショップ終了後も持続的な活動に発展させた参加者もあり、参加者同士の交流から地域コミュニティの活性にもつながったと考えます。この考え方・手法を今後も踏襲し、ワークショップの後にコンサートという発表の場を提供する形に発展させます。地域の文化の担い手を育て、地域コミュニティを活性させる「育成活性事業」となることを目指します。

参加・体験型のワークショップ事業を中心とした好循環のしくみ



2. 若年層の接触・参加機会となるための事業を導入

人口減少と高齢化という横浜市・金沢区が抱える課題に対応し、若年層を文化芸術の担い手として育成していくには、文化芸術への“敷居を下げる”ことも必要であると考えます。内容や料金において気軽に参加できる文化芸術コンテンツや料金を用意して、参加と利用を創出していきます。

3. 学校プログラム

業務の基準で示された「横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画」と「学校プログラム」について、第三期においても各年度3校において実施してきました。次期においても、この実績とノウハウを活かして、金沢区の子どもたちに良質な文化芸術に触れる機会を提供していきます。各年度原則3校で実施します。

4. 文化施設としての当然の準備・体制は徹底整備

事業にとどまらず、利用者対応においても社会的包摂の考えを反映します。高齢者や障害者、外国の方にも利用手続きが負担なくできるように、受付窓口には筆談対応セットの用意や眼鏡等の貸出し、車椅子の準備など必要に応じた体制に加えて、『ポケットク』または『UDトーク』の導入を検討します。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

「多様な市民の活動を支援するとともに、次世代を担う人材を育む」ための具体的な事業

指定管理期間中に計画する人材育成のための事業展開は下記のとおりとなります。

事業カテゴリー	事業タイトル	企画趣旨・概要
鑑賞事業	みず色の風コンサート	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域市民が良質な文化芸術に触れ、気軽に楽しむ機会を提供する。</li> <li>● 神奈川フィルハーモニー管弦楽団の元コンサートマスター七澤清貴氏ナビゲーションによるアットホームな雰囲気クラシックコンサート。</li> <li>● 料金:2,000円</li> <li>● 参加想定数:100人/年4回(6・9・12・3月)</li> </ul>
	夏休みファミリーコンサート	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世代に良質な文化芸術の鑑賞機会を提供することで、心豊かな時を過ごしていただくとともに、施設認知と来場に寄与する。</li> <li>● 幼児とともにフリースペースで楽しんでいただくコンサート。</li> <li>● 料金:1,000円(大人)</li> <li>● 参加想定数:80人/年1回(8月)</li> </ul>
ワークショップ型事業	ゴスペルワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ゴスペル歌手愛ミチコ氏によるシリーズで展開する「ゴスペル入門講座」。</li> <li>メンバーを募ってコーラスグループを結成、ゴスペル・ソウルといったボーカルテクニックを学び、最後に披露公演を実施する。</li> <li>● 参加費:9,000円</li> <li>● 参加想定数:20人/前期・後期各6回</li> </ul>
	ゴスペルワークショップ発表会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワークショップ受講者への発表の場を提供するとともに、受講者自身も鑑賞を楽しめる機会を提供する。</li> <li>● 参加想定数:80人/年1回(10月)</li> </ul>
	リーディングワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい切り口により、新しい利用者をつくる参加型事業。</li> <li>● 声優や俳優等を講師とした、朗読劇体験プログラム。3日間シリーズで実施。</li> <li>● 参加費:1,500円</li> <li>● 参加想定数:10人/1回、年2回</li> </ul>
	ヨガワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい切り口により、若年の新しい利用者(女性)をつくる参加型事業。</li> <li>● ステージのバックが開放式という特性を活かし、ホールにて実施。全12回コース(3ヶ月間)。</li> <li>● 参加費:2,000円/月</li> <li>● 参加想定人数:30人/1回</li> </ul>
地域連携型事業	TABUNOKI ミュージックテラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区内の活動団体やアーティストに発表の場を提供するとともに、特に若年層の市民・区民の音楽を通じたふれあいを創出する。</li> <li>● ホール利用者との協働で企画・実施するポピュラーミュージックのコンサート。</li> <li>● 料金:1,000円</li> <li>● 参加想定数:80人/年2回(7・1月)</li> </ul>
次世代育成	地元メディアとの 協働企画 子ども記者クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報誌タウンニュース社との共同事業。小学生対象に、記者体験のワークショップを行う。</li> <li>● 館内で実際に開催される文化プログラム取材し、記事を起こし、実際の紙面に掲載されるまでを体験する。記者とメディアの情報発信のしくみを学習する。</li> <li>● 参加想定人数:20人/年1回</li> </ul>

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

## 【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標Ⅰ：参加・体験型事業への総参加者数 <2年目：150人以上 5年目：200人以上>

定性指標Ⅰ：参加者の交流の度合 <交流が深まった：2年目50%以上 5年目80%以上>

## 【業務の基準で設定している指標】

## 目標値※提案者記載部分

	2年目	5年目
定量指標①：事業参加者数に対する継続的な近隣住民の割合（アンケート集計）	40%	50%
定量指標②：学校プログラムの実施校数（3校以上）	3校	4校
定性指標①：事業参加者、子どもたちや学校の定性分析（社会的包摂の視点も含めた分析）	特に子どもが文化芸術分野に興味関心を持つ状況	

## 【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

参加・体験型事業、特に複数回からなるワークショップ型事業などの参加・体験型事業を重視し、この事業の参加者数を重要な目標値と捉えました。

また、ワークショップ型事業の目的である“育成”部分の指標には、当事業体が目指す「文化芸術を通して地域の交流と活性を創出」の指標でもあると考え、「参加者の交流度合が深まったかどうか」を定性指標として設定します。

## ■ 定量指標① 事業参加者数に対する継続的な近隣住民の割合（アンケート集計）

鑑賞事業の『みず色の風コンサート』は現状でもリピート率が高く、新しい事業参加者のリピート数が低くとも事業全体で40%程度のリピート率は2年目で見込めると想定します。その後良質なコンテンツを提供し続けることで5年目には参加者の半分以上がリピーターとなることを目指します。

## ■ 定量指標② 学校プログラムの実施校数

3校以上という指標をしっかり守って実施していきます。プログラムの内容や参加するアーティストを工夫することで、5年目で1校の追加を目指します。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

【使命 4】利用者の視点に立ち、持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持します。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的かつ利用者の視点に立った施設運営を行います。

【使命 4 を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

施設管理の取り組み

横浜市長浜ホールと旧細菌検査室は平成9年に横浜市 of 歴史的建造物に認定された施設です。特に旧細菌検査室は大正12年の関東大震災で倒壊しましたがその翌年再建され、保存活動を経て大がかりな補修により甦った約100年近い歴史を誇る建造物です。

これらの施設を適切に保存し、快適な環境を維持するために、計画的な管理を行うとともに不具合箇所を早期に発見し、予防保全に努めていきます。

相鉄企業は、現指定管理者として長年培われてきた施設維持管理の経験と技術・ノウハウを駆使し建物総合管理のプロフェッショナルとして快適な環境を提供するために誠実に情熱をもって業務に取り組んでいきます。

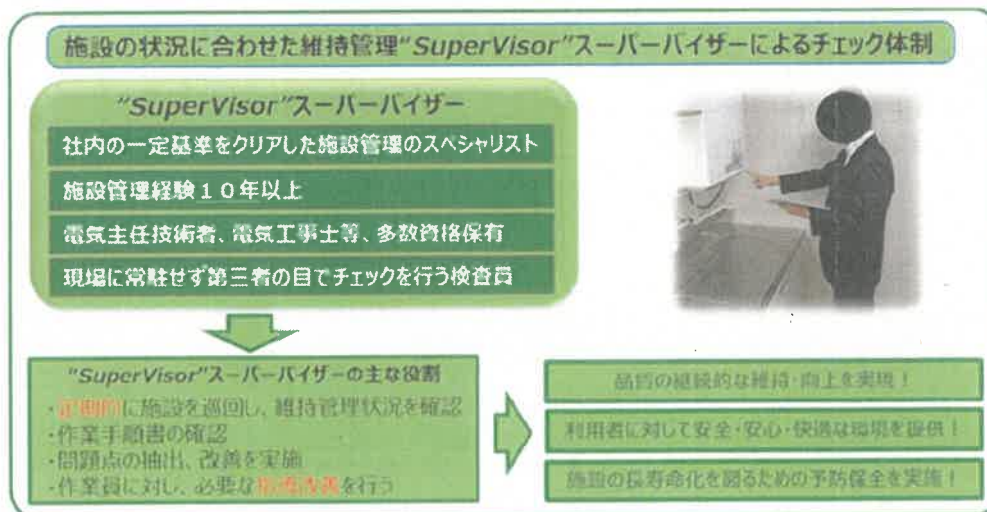
スーパーバイザーによる適切な維持管理業務内容、頻度の検証

維持管理業務においては、「設備等保守管理項目一覧」に則って適切に業務を実施します。施設職員が日々の施設に対して目配りや気配りを行い、施設の予防保全に努めます。

また、相鉄企業では一定の品質水準を確保し、そのうえで施設ならではの求められる対策・手法を見極め、安全性・快適性・省エネ・コストバランスの最適化と作業計画を立案するために、類似施設で同種の業務経験を有するスーパーバイザーが月1回、現地を確認し、現状の検証と提案を行っています。



月例巡回点検表



団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

### 10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

#### 適切な設備等保守管理項目一覧

各定期点検については「設備等保守管理項目一覧」に沿って実施し、設備機器の状態確認および施設の美観の維持に努めます。

設備等保守管理項目一覧【維持管理計画表】

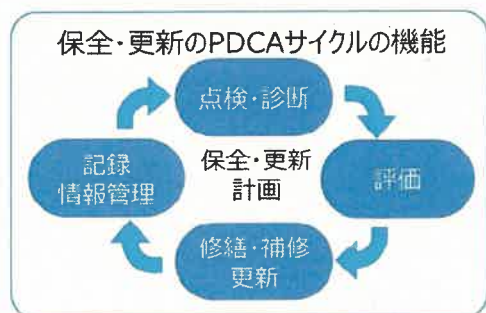
内容	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設巡回点検	年12回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
貯水槽清掃・水質検査業務	年1回					●							
電気工作物月次定期保守点検	年12回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
電気工作物年次定期保守点検	年1回											●	
消防設備点検業務	年2回				●						●		
冷温水発生器保守点検業務	年2回	●						●					
冷却塔清掃業務	年7回	●	●	●	●	●	●	●					
空調機定期点検(機器)	年1回									●			
空調機定期点検(総合)	年1回			●									
中央監視装置定期点検	年1回			●									
電気時計装置定期点検	年1回							●					
自動ドア保守点検	年4回			●			●			●			●
昇降設備保守点検業務	年12回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
機械警備業務	年12回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
日常清掃業務	年12回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
床面及びワックス清掃	年7回		●		●		●		●		●		●
窓ガラス清掃	年4回		●				●			●			●
照明器具清掃	年1回								●				
給排気口清掃	年1回								●				
草刈り機等による芝管理	年2回				●						●		
外部機械室清掃	年4回		●				●			●			●
ごみ収集業務	年12回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

#### ■修繕と計画的な管理

修繕を実施するにあたって、施設の設備や稼働状況を日頃から理解することが必須です。普段からの施設内の設備機器等を理解し、稼働年数、耐久年数を考慮して調査していくとともに、利用していく中で摩耗や破損しやすい部品や場所を把握することにより、重大な修繕に繋がらないように管理しています。

#### ■本施設の長寿命化

本施設の長寿命化を実現するために、予防保全を第一に保守点検を行います。保守管理では、専門業者による定期点検を実施し、異常の有無を早期に発見するとともに、スーパーバイザーによる月1回の施設巡回で、五感による点検を駆使して、視覚だけでなく異臭・異音・異常温度などの異変を確認していきます。これらのデータを蓄積し、今後想定される設備機器の不具合を想定し、大きな修繕にならないよう、予防保全を中心とした修繕を行い、施設の長寿命化に努めます。



団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命4

## 【提案者が提案する指標】 ※提案者記載部分

取組み	概要・企画の意図	実施頻度	詳細
施設巡回点検	設備機器の予防保全	月1回	設備機器の運転状況確認
清掃	美観の維持	適正回数	定期清掃等の履行確認
不具合対応	経費削減	随時	軽微な修繕は直営作業
設備の機器点検	長寿命化	適正回数	確実な履行

## 【業務の基準で設定している指標】

## 目標値 ※提案者記載部分

数値が記載してある項目は、業務の基準で設定した数値のため変更しないでください。

	2年目	5年目
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数 0件	0件	0件
定量指標②：法定点検等の実施率 100%	100%	100%
定量指標③：修繕予算の執行率 90%	90%	90%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	ヒアリング調査し PDCAを回す	ヒアリング調査し PDCAを回す
定性指標②：管理運営費推移の要因分析	ヒアリング調査し PDCAを回す	ヒアリング調査し PDCAを回す

## 【上記の取組を行う理由】 ※提案者記載部分

「お客様視点に立ち、建物・施設管理をサポートする事業を通じて安全で快適な環境を創造し、ご期待を上回るサービスを常に提供することによりお客様の感動の実現に努めます」を経営理念として打ち立てており、その言葉通り、昭和36年の創業から培ってきた施設管理の技術とノウハウを駆使し、建物の長寿命化に貢献するとともに安全対策を図り事故防止に努めます。

法定点検の実施については「維持保全の手引」および「施設マニュアル」に基づき、施設設備の点検を確実にしています。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命5

## 【使命5】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

## 【使命5を達成するための具体的な取組】

## 「新型コロナウイルス感染症影響下での施設運営」のための基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の影響下であっても「安全」に「安心」して文化芸術を提供することは当事業体の運営方針です。豊富な施設管理の実績と情報を活用し、徹底した感染防止対策をとり、施設を継続的に運営します。また、施設を利用する利用者の方々にも協力を仰ぎ、しっかりとした感染症防止対策を講じることで、可能な限り多くの方に安心して施設を利用いただきたいと考えています。

## ■ 感染経路となり得るリスクの確認

施設運営にあたり、スタッフ・来場者・公演関係者等の行動経路、導線、接触箇所等を想定し、接触感染および飛沫感染のリスクについて、感染経路となり得るリスクの所在を洗い出し、対策を講じていきます。

## ◎ 接触感染のリスクの確認

他者と共有する物品やドアノブ等の手が触れる場所と頻度の確認

## ◎ 飛沫感染のリスクの確認

換気の状態を考慮し、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声を出す場がどこにあるかの確認

## ◎ 集客施設としてのリスクの確認

どの程度の人の移動が見込まれるのか、施設内での入退場が長時間滞留せず人と人との距離が一定程度確保できるか等について、これまでの施設の来場者実績等をふまえリスクを確認

## 自主事業では

新型コロナウイルスの影響がある状況下において、文化芸術の活動と体験の場を提供する役割を担う文化施設として、自主事業については以下のように取り組みます。

1. 横浜市および関連団体のガイドラインに沿って利用時間や観客定員数などを設定します。  
(利用時間の制限、利用定員の上限設定、アクティブエリアの距離)
2. 事業の内容を吟味し、演目を検討するなど、事業の継続を図ります。
3. 助成金の活用など、新たな収入策を検討し取り組んでいきます。

## 施設運営では

施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、横浜市および関係機関のガイドラインに則り、感染防止のために様々な取り組みを行います。利用者の皆様にも安心して施設を利用いただけるよう、関係各機関の最新情報収集に努め、その都度対応を更新していきます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命5

## ①施設の取り組み

## 【施設全体の対策】

- ◆施設入口など各所に手指用消毒液を設置します。トイレには、液体せっけんを備え、利用者に手洗いの際に利用いただくよう案内します。
- ◆館内のドア、手すり、トイレ、各室鍵、使用備品など多数の利用者が触れる箇所は、消毒液による清掃強化を図り、ウイルス対策に努めます。
- ◆受付では利用者との距離をとり、透明ビニールカーテンやアクリル板等を設置し、飛沫予防に努めます。
- ◆職員・スタッフは体調管理に徹し、マスク着用のうえ利用者に対応します。また、こまめな手洗いや消毒液による手指消毒を行い、安心・安全に利用できるよう健康管理に万全を図ります。
- ◆施設として「神奈川LINEコロナお知らせシステム」に登録し、館内各所に案内を掲示します。
- ◆「利用にあたってのご協力をお願い」として、感染防止対策の内容をホームページで告知し、館内入口、受付等に掲示します。

## 【施設利用者への対応】

- ◆貸館利用者には予約時・利用打ち合わせ時に感染防止対策を説明し、利用の際の協力を仰ぎます。
- ◆利用者には、入館の際のマスクの着用と、手指の消毒をお願いします。
- ◆諸室利用後の入れ替えの際に、職員・スタッフが毎回消毒セット(消毒スプレー、タオル等)で机・椅子やドアノブ等の消毒を行います。
- ◆貸館で共用する備品は、利用ごとに消毒を行います。



入口の案内と手指消毒液



受付の飛沫防止アクリル板



備品の消毒セット



毎回の消毒風景

## ②日常の施設管理

利用者や職員の安全を確保することを第一に考え、清掃を行う職員は、常日頃から感染予防の重要性を認識して作業を行っています。また、適切な感染防止対策を実施することが事業の継続性確保につながることを認識して業務を行っています。

## 【日常の施設清掃における感染防止対策】

- ◆日常清掃時および巡回清掃時に、多くの方が触れる「ドアノブ」「手すり」等の消毒をこまめに行っています。
- ◆清掃を行う職員は体調管理の徹底を行い、手指のこまめなアルコール消毒、マスクの常時着用、出勤前の検温活動、職員本人の発熱や濃厚接触者の可能性があった場合の連絡体制を確立しています。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体



## 12 施設の使命を達成するための取組 使命 5

## ③職場としての取り組み

不特定多数の方が訪れる施設では、現場の職員・スタッフに対しても細やかな配慮を行うことで、不安を解消し、事務所で感染が起こらない対策を徹底します。

事務所内の業務スペースの感染防止措置をしっかりと行い、スタッフも事務所内ではマスク・手洗い・消毒等は常に心掛けるとともに、もし本人もしくは同居家族の体調がよくない場合は、速やかに館長に連絡し自宅待機ができるような体制を整え、万が一感染者が発生した場合は、関係各所と連携のうえ、迅速な初期対応と組織の統率力をもって、拡散防止に努めます。

## 【従業員の感染防止対策】

- ◆ 出社前に体温を計測します。
- ◆ 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗います。
- ◆ 十分な休養をとり、体力と抵抗力を高め、バランスよく栄養をとり感染しにくい状態を保ちます。
- ◆ 職場の換気を十分に行います。
- ◆ 通勤時および作業から戻った際は、必ず手指アルコール消毒を実施します。
- ◆ 通勤時および業務中はマスクの着用に努めます。
- ◆ 感染リスクが高いとされる複数人での食事は控えます。

## 収支見込の考え方

この先まだ新型コロナウイルスの影響が残る可能性が高いため、収入については貸館利用者を増やす方策を考え、空き室をできるだけ少なくしていきます。

自主事業については、事業演目の検討をはじめ、コロナ感染防止対策を徹底し実施します。

また、新たな収入策を検討し、助成金等を活用しながら取り組んでいきます。

支出面では、できるだけ各項目の費用を抑えて経費削減を徹底しつつも、感染予防のための費用は確保していきます。

## 12 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

・料金設定

・附帯設備については、様式 23 (5年間の収支及び収支バランス) の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。

[上限額] ピアノ：1日につき3,000円/舞台設備、屋内照明設備、映像設備、音響設備：1式又は1台、1日につき4,000円

## 【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。

(単位：円)

区 分 種 別		午前		午後		夜間		一日		1日 (上限額)
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	
ホ ー ル	入場料等を徴 収しない場合	2,200	2,600	3,000	3,700	3,300	3,700	8,500	10,000	10,000
	入場料等を徴 収する場合	3,800	4,400	5,000	6,300	5,700	6,300	14,500	17,000	160,000
会議室		750	750	1,100	1,100	1,150	1,150	3,000	3,000	3,000

区 分 種 別		午前		午後1		午後2		夜間1		夜間2		一日		1日 (上限額)
		平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	
多目的ルーム		1,500	1,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,150	1,150	1,150	1,150	6,000	6,000	6,000
音楽練習室		1,200	1,300	750	850	750	850	900	1,000	900	1,000	4,500	5,000	5,000

## 12 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

## 利用料金収入についての考え方

安定的な施設運営を行う上で、利用料金収入は指定管理者の重要な収入であると理解しています。基本的な部分については、料金および区分とも「現行の設定」を維持することで、長年ご利用いただいている利用者に混乱が生じないようにします。

また、あらたな割引・減免は利用者の動向やご意見をお聞きしながら今後見直しを検討し、さらに充実したサービスを提供し貸館施設として高い稼働を目指していきます。

## 1. 利用料金について

- (1) 現在の利用区分、料金が定着し、利用者にも認知していただいているため、現行の料金設定を維持します。
- (2) 利用時間の区分設定は利用者が認知浸透している現行の区分時間帯を踏襲します。
- (3) 付帯設備については、利用者アンケートや世間のニーズを考慮し、新たな備品の購入や付帯設備の導入を随時検討していきます。
- (4) 今後、横浜市全体で公共施設利用料金の上限見直しが行われる際は、施設利用料、付帯設備利用料を再度見直します。

## 2. 割引料金の設定について

## 継続割引

- (1) 直前割引  
利用2週間前を経過したホールの利用料金 10%割引
- (2) 会議室、音楽練習室、多目的ルーム、スタンプカード減額  
1区分のご利用料金500円で1スタンプ、30スタンプたまと1区分利用料金に対して750円減額

## 改定・新設割引

- (1) 「ホール」利用のU25割引料金の新設定  
区内学校利用、部活動、サークル活動などへの10%割引を導入し、高校生、大学生など25歳以下の若年層の利用を促進します。(抽選申込み後の空き予約のみとし、「ホール」の利用料を10%割引)  
\* 利用料に分かりやすい設定を設けることで、利便性の向上とともに、業務効率の向上を図ります。
- (2) 「ホールパック」割引料金の新設定  
講演会パックなど舞台付帯設備を含む利用の割引料パックを導入し、ホール利用の促進を図ります。  
\* 利用者に分かりやすい設定を設けることで、利便性の向上とともに業務効率の向上を図ります。  
\* ホール利用のメリットを打ち出し、付帯設備利用の向上を図ります。
- (3) スタンプカードによる減額の実施継続  
音楽練習室・多目的ルームに加え、会議室も追加した適用を実施しています。  
\* 引き続きリピーターの優遇と、諸室の代替利用を提案し、利用向上につなげます。

## 3. 支払方法について

利用料金については、予約完了後に利用する施設の手続きの際に窓口での現金前払いが原則ですが、定期利用者、利用に問題のない団体から支払い方法についてお申し出があった場合は、臨機応変に対応します。

## 4. 減免について

横浜市公園条例第16条3項に基づき適正に対応します。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 13 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## 収支構造の基本的な考え方

## 【基本方針】

「指定管理料」以外の主な収入源である「利用料金収入」「事業収入」「その他収入」の増収を図り、経費の削減に努め、指定管理料に依存しない収支構造にします。

第四期指定管理期間においても、本施設の持つメリットを最大限に活かし、音響に優れたホールでの発表会、またその利用に係るリハーサル利用の提案における新たな利用者の開拓。また、広報活動にも一層の力を注ぎ、利用者拡大と自主事業における集客の増加に努め、利用料収入および事業収入の増収を図ります。また、撮影等のロケ地としての魅力を積極的に発信し、撮影利用の促進に努めます。

## 【収入について】

- 指定管理料：現指定管理者の経験を踏まえ、公募要項記載の第四期指定管理料（上限額）にて申請します。
- 利用料金収入：初年度にはコロナ前の平成30年度を上回る予算を目標として設定し、利用率のアップや設備充実により、収入増につなげます。
- 事業収入：公演事業の充実により、収入増につなげます。
- その他収入：景観や建物の趣を活かした撮影等のスペースレンタル、自動販売機手数料による料金収入等となります。

## 【支出について】

- 人件費：職員の勤続年数と経験値を考慮して基本給・諸手当の見直しによるものや、昨今の社会情勢による最低賃金の上昇を加味して算定しています。
- 事務費：令和4年度はホームページの改修を行います。  
2年目以降は事務所全体で様々な工夫を行い、経費削減に努めます。
- 管理費：光熱水費は、燃料価格高騰による電気・ガス料金の値上げを想定して算定しています。ただし様々な省エネ活動による経費削減や料金プランの見直し等により、できるだけ抑えていくよう努めます。

## 指定管理料以外に期待される収入

- 利用料金収入（施設利用料・設備使用料）を増やす取り組み
  - ・ いつでも快適に利用いただくことにより、リピーターの利用率を向上させます
  - ・ 利用しやすい設備利用料金への見直しを行います
  - ・ 要望の多い備品や貸し出し用の付帯設備を購入し、充実化を図ります
- 事業収入を増やす取り組み
  - ・ 魅力ある自主事業を企画し来館者を増やします
  - ・ チラシ・ホームページの他、タウンニュースやTwitter等のSNSを活用して事業の告知を行います

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## ●その他収入を増やす取り組み

- ・ 飲料ベンダーの設置をします
- ・ ドラマや番組撮影のロケ地として貸し出します
- ・ 雑誌、カタログ等の撮影場所として貸し出します
- ・ コスプレイベントなどの撮影場所として貸し出します

## 自主事業の取り組み

## 質の高い事業企画による企業協賛や公的助成金の獲得努力

公の施設を運営していく上で、他の企業や団体からの有形無形のバックアップは、大変重要であると考えます。市民・地域との連携による事業や、質の高い文化芸術鑑賞の機会の提供などの事業企画を行うことによる企業協賛を活用し、今後のさらなる文化芸術振興事業に役立てます。

また、国、各自治体、各種団体などによる補助金・助成金制度を積極的に活用し、活動の活性化と質的向上につなげます。

## 経費削減等効率的運営の努力

当事業体は、公の施設として一定のサービスレベルを保ち、魅力的な事業実施や広報活動での利用者増を図るための支出は適正に見込みながらも、無駄な経費を極力低減することを大前提に、経費節減に積極的に取り組みます。

以下のポイントを重要課題と位置付け、経費の削減と効率的な運営に努めます。

## 1. 光熱水費等の経費削減

日常の業務の中では、適切な冷暖房温度の設定、昼間や使用していない場所の照明の消灯、冷暖房運転のこまめなつけ消しなどきめ細かい省エネ活動を行います。また、利用者に対しても協力を呼び掛けます。

## 2. 備品・消耗品

常に備品・消耗品等の見直しを図り、無駄を省いた必要最小限の購入にとどめるとともに、職員相互にチェックし、日常業務のムラや無駄を徹底的になくすよう努めます。

また、消耗品等については当事業体が管理運営する他の指定管理施設と共同での一括購入等も検討し、経費の低減につなげます。

## 3. 賃借料(リース代)

複合機やパソコン等については、当事業体が管理する他の施設も含めてまとめてリースを行うことで1台あたりの費用を削減します。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

**14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力****4. 印刷製本費**

SDGsの取り組みも兼ねて紙の使用率を可能な範囲で下げ、自主事業のチラシ等の印刷枚数を減らし、ホームページでの告知強化や地域広報紙への広告掲載にシフトします。

**5. 他施設・本社と連携した事業・広報活動**

当事業体が管理する他の指定管理施設と連携した事業を実施することで、企画運営にかかる経費等の低減を図ります。また、他の施設を広報ツールとして利用するなど、広報宣伝費の有効利用を図ります。

**6. 施設・設備の保全等**

予防保全の考え方に基づいた計画的な修繕、日常点検(施設内巡回時の目視等)を実施し、不具合や破損等の早期発見により修繕費の低減を図ります。施設を管理し積み重ねたデータから適切な管理手法を取り入れ、コスト削減を促進します。

また、日常清掃の一部や小規模な修繕については職員が自らの手で行い、経費削減に寄与します。

**7. 相見積りによる選定発注**

発注に際しては複数社に見積もりを依頼し、最も費用対効果の高い会社に発注を行います。単に安いだけでなく、品質や業務の遂行など仕様の確認を行い選定します。

また、見積りを取る際には、できるだけ市内中小企業を中心に依頼を行います。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## (様式23) 5年間の収支及び収支バランス (横浜市長浜ホール)

(税込、単位：円)

## 収入の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	35,982,000	35,982,000	35,982,000	35,982,000	35,982,000	横浜市より
利用料金収入	7,000,000	7,080,000	7,160,000	7,220,000	7,360,000	施設利用料、設備使用料
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	
自主事業収入	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	
雑入	494,000	497,000	500,000	503,000	506,000	
印刷代						
自動販売機手数料	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	
駐車場利用料収入						
その他（撮影料収入他）	314,000	317,000	320,000	323,000	326,000	
収入合計	45,466,000	45,549,000	45,632,000	45,695,000	45,838,000	

## 支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	23,640,000	23,640,000	23,640,000	23,640,000	23,640,000	
給与・賃金	23,640,000	23,640,000	23,640,000	23,640,000	23,640,000	共同事業体職員、パート職員給与
社会保険料						共同事業体各社にて出向者分を負担
通勤手当						上記に含む
健康診断費						共同事業体各社にて出向者分を負担
勤労者福祉共済掛金						共同事業体各社にて出向者分を負担
退職給付引当金繰入額						共同事業体各社にて出向者分を負担
事務費	3,154,000	2,154,000	2,154,000	2,154,000	2,154,000	
旅費	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	
消耗品費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
会議備い費	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
印刷製本費	1,150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
通信費	570,000	570,000	570,000	570,000	570,000	
使用料及び賃借料	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	
横浜市への支払分	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	目的外使用料
その他						
備品購入費	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	
図書購入費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
施設賠償責任保険	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
職員等研修費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
振込手数料	0	0	0	0	0	
リース料	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	コピー機、その他リース代
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
事業費	2,200,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,700,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
自主事業費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
管理費	16,439,000	16,839,000	16,439,000	16,439,000	16,439,000	
光熱水費	6,391,000	6,391,000	6,391,000	6,391,000	6,391,000	
電気料金	3,289,000	3,289,000	3,289,000	3,289,000	3,289,000	
ガス料金	2,302,000	2,302,000	2,302,000	2,302,000	2,302,000	
水道料金	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	
清掃費	4,432,000	4,432,000	4,432,000	4,432,000	4,432,000	
修繕費	1,300,000	1,700,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	
機械整備費	594,000	594,000	594,000	594,000	594,000	
設備保全費	3,722,000	3,722,000	3,722,000	3,722,000	3,722,000	
空調衛生設備保守	528,000	528,000	528,000	528,000	528,000	
消防設備保守	198,000	198,000	198,000	198,000	198,000	
電気設備保守	0					
害虫駆除清掃保守	0					
駐車場設備保全費	0					
その他保全費	2,996,000	2,996,000	2,996,000	2,996,000	2,996,000	
共益費						
公租公課	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
事業所税						
消費税						
印紙税	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
その他（ ）						
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	23,000	406,000	889,000	952,000	1,095,000	
本部分	23,000	406,000	889,000	952,000	1,095,000	本社費
当該施設分						
二一ス対応費						
支出合計	45,466,000	45,549,000	45,632,000	45,695,000	45,838,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	1,990,000	1,990,000	1,990,000	1,990,000	1,990,000	
自主事業費支出	2,200,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
自主事業収支	△ 210,000	△ 510,000	△ 510,000	△ 510,000	△ 510,000	
管理許可・目的外使用許可収入	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	
管理許可・目的外使用許可支出	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	
管理許可・目的外使用許可収支	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	

## 15 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

## 事業に関するアイデア・ノウハウ

指定管理者として多くの公共文化施設の運営管理に携わった実績の中で、新しい発想や視点で、様々な企画や取り組みを地域の皆さまへ提供してきました。そのアイデア・ノウハウを運営に反映していきます。

## 地元企業、団体との連携、共同事業の実施

## 【地元企業との共同事業の計画】

横浜マーチャンダイジングセンター（MDC）、横浜市金沢団地協同組合等の協力を得て地元の歴史や地域の特徴にちなんだ自主事業を実施する際に地元企業と連携し、自主事業の題材をモチーフにしたオリジナル商品を開発、販売を検討します。

## 【地元の様々な団体との取り組み】

横浜金沢観光協会等と地元の歴史的建造物と偉人の業績を恒常的にアピールできるよう取り組みます。

## ◎使命との関係

「使命1」「使命2」「使命3」の達成につながります。

## ◎公益性

地域の企業、団体と連携することで、地元の文化資産を広く紹介、店舗の売上にも繋がり、地元団体の活動を広めることにもつながり、自主事業の集客も見込めます。

## 年中行事に合わせた館内装飾

## 【エントランスに年中行事に合わせた装飾展開】

毎月季節の行事に合わせて手づくりの装飾をエントランスに飾り付けます。月替わりの変化や賑わいを外部へ発信するとともに、館内の季節感演出にもつなげます。

## ◎使命との関係

「使命3」「使命4」の達成につながります。

## ◎公益性

生活行事や伝統文化の再発見ができ、心豊かな区民生活が実現します。



団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体



## 15 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

## 広報・PRに関するアイデア・ノウハウ

市民に対する広報・PRは今後の事業認知、利用促進に大きな影響を及ぼすものであるため、広告会社としてのアイデア・ノウハウを大いに活用して広報・プロモーション活動を行います。

## 広報・プロモーション活動

## 【SNSでの発信】

館の公式SNSであるTwitterなどを活用し若い年齢層に対しての広報PRを行います。自主事業の公演前の練習風景や見どころ等を発信し、館のファン作りと集客に取り組みます。

## 【ホームページの改修】

ホームページの改修を行い、PCでもスマホ・タブレット端末でも見やすいレイアウトにします。また、横浜市のウェブアクセシビリティ方針に準拠した仕様とします。

## 【タウンニュース金沢区・磯子区版での広報・情報発信】

フリーペーパーとして多くの方に読まれているタウンニュース金沢区・磯子区版の広告枠や記事掲載を活用します。紙面、WEB版にて広告や記事を掲載し、事業の内容を紹介します。



## 【地元メディアへのリリース配信】

行政広報誌での情報発信として、「広報よこはま」を活用して広報を行います。

## 【他の指定管理施設との連携による情報発信】

当事業体が指定管理者として管理運営にあたっている他の文化施設等と常に連携し、催し物の情報や新たなニュースについては相互に情報発信を行っていきます。

広報協力を強化し、館内での配架をはじめ、事業実施時にはプログラム等への挟み込み、HPにおけるバナー掲載なども実施します。

## 【横浜市内の各種公共施設・文化団体等への情報提供】

市内各文化センターなどの公共施設や市内文化団体へチラシ・催し物案内を送付し、お互いに情報提供を行います。

## ◎使命との関係

「使命1」「使命3」の達成につながります。

## ◎公益性

多くの市民に施設や事業の内容を紹介し、文化活動を行ったり文化芸術に触れるきっかけとして施設に興味を持ち、足を運んでいただくための事業です。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 15 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

## 利用者の利便性向上に関するアイデア・ノウハウ

利用者の利便性向上のため、下記のような施策を検討していきます。

## 利用者の利便性向上

## Wi-Fi設備の導入

利用者の利便性向上のため、館内にフリーWi-Fi設備の導入を検討します。

## 地域社会とのつながり

## 社会的包摂関連

耳の不自由な方にも利用いただけるよう筆談機を設置していますが、外国人の方への対応を強化するため多言語に対応したAI翻訳機(「ポケトーク」等)や、視聴覚障害者・多言語・世代間コミュニケーションを支援するツール(「UDトーク」等)の導入を検討します。

## こども110番の家への登録

子供や女性、高齢者、地域住民が「誘拐や声かけ、ひったくり、ストーカー」など、何らかの犯罪被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた場合などに保護できる場所として登録しています。

◎「使命」との関係…「使命1」「使命3」の達成につながります。

◎公益性…様々な立場や境遇にある市民の社会参加の機会を手助けし、安心して立ち寄っていただける施設運営を行い、地域の一員として社会に貢献します。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 16 市の重要政策課題への対応

## 基本的な考え方

横浜市の重要政策課題として掲げられてきた「個人情報保護」「情報公開」「人権尊重」「環境への配慮」「市内中小企業優先発注」については、文化施設の管理運営において実践してきた適切な取り組みを本施設においても実践し、公共文化施設として法令を遵守して、適切に管理運営します。

また、当事業体代表団体は横浜市内企業として『Y-SDGs』の認証を取得済みです。さらに神奈川県「かながわ女性活躍応援団」応援サポーターにも登録し、自社での取り組みを中心に女性活躍を推進しています。

SDGs未来都市・横浜の実現およびSDGs達成に向けて、指定管理施設においても適切な取り組みを行い、「障害者差別解消」や「男女共同参画」などの課題にも確実に対応していきます。

## 【横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”】

OSDGs未来都市の実現およびSDGs達成に向けて貢献する意思を持つ横浜市内の事業者を対象にした認証制度。

事業者が認証制度を活用しSDGsに取り組むことで、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用につなげることを目指す。

○「環境」「社会」「ガバナンス」「地域」の4つの分野、30項目で評価され、当事業体代表団体は『標準Standard（全評価項目の概ね3割以上を高いレベルで取り組む事業者）』の認証獲得。



## 【かながわ女性活躍応援団】

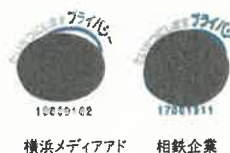
女性の活躍を推進するための取組みに積極的で、神奈川県にゆかりの深い企業の男性トップ10人と知事によって、平成27年11月に誕生した応援団。平成28年12月からは企業・団体等の男性トップに自主的に参加いただける「かながわ女性の活躍応援サポーター」の募集を開始し、女性活躍の社会的ムーブメント拡大に向けてさらに取組みを強化している。

## 個人情報保護への取り組み

- 本施設を預かる指定管理者として、個人情報の保護に努めることを社会的責任と自覚し、横浜市が定める「横浜市個人情報の保護に関する条例」に則り、本施設で取り扱う個人情報を適正に管理します。
- 個人情報を適正に取り扱い、個人の権利利益の侵害の防止、また、基本的人権の擁護および公正で民主的な市政の推進に資するため、本施設においても個人情報保護の重要性を強く認識し、これまでの管理運営業務に反映させてきました。今後も個人情報保護法をはじめ、市が定める条例、当事業体各社が定める個人情報保護規定に則り、行政のパートナーとしての意識を保持し、個人情報を適正に取り扱います。
- 当事業体代表団体である横浜メディアアドおよび構成団体の相鉄企業は「プライバシーマーク」の付与認定企業です。

## &lt;個人情報保護への具体的対応&gt;

- \*本施設的全職員・スタッフに個人情報保護規定を徹底周知し、規定に沿って管理にあたります。
- \*個人情報の取得は必要最小限にとどめ、利用目的以外の目的のために個人情報を利用しません。取得した個人情報は法令の定める場合を除き、本人の同意なく第三者への提供は行いません。
- \*本施設保有の個人情報については、施設外への持ち出しを禁止します。
- \*個人情報を取り扱う業務については、外部委託は行いません。
- \*本施設における個人情報の管理を徹底するため、アクセス管理、データ管理等のルールを定め、書類(利用許可書等)については、鍵のかかる書庫で管理するなど万全の体制をとります。
- また、予防・抑止・教育を基本的な考え方とし、全職員に定期的に個人情報保護研修を実施します。
- \*ユーザーID、パスワードの適切な使用、使用機器設定変更の禁止、利用者の制限、操作マニュアル等を整備し対応します。



## 情報公開についての対応

文化芸術の発信拠点として、幅広い年齢層の市民に利用いただく公の施設の指定管理者として、説明責任を果たす視点から、また、市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の運営に寄与するため、適正な情報公開が求められています。本施設においては横浜市が定める「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、その「標準規定」に準拠した「情報公開規定」を作成し、情報公開について適正に取り扱います。

原則として請求が行われた場合は情報を公開しますが、法令や条例等の規定により開示することが適切でない情報を公開したり、個人の権利利益の侵害や第三者に該当する情報等をみだりに公開することのないよう、場合によっては部分開示とするなど、情報を適切に取り扱います。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体

## 16 市の重要政策課題への対応

## 人権の尊重について

本施設の管理運営においては、横浜市が中期計画で掲げる「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」に貢献できるよう、「横浜市人権施策基本指針」「横浜市人権啓発推進計画」を参考に、利用者をはじめ、職員・スタッフに対しても適切な対応を行います。

そのために様々な人権問題（同和問題、女性の人権、子どもの人権、障害者の人権、高齢者の人権、外国人の人権等）があることを理解し、適切な対応が行えるよう、職員・スタッフ全員を対象にした人権研修を実施し、意識の啓発に取り組みます。

## &lt;人権の尊重の具体的な取り組み(主なもの)&gt;

- \*日頃から様々な情報をキャッチし、人権問題となりうる重大な問題に対して迅速・的確に対応します。
- \*説明や制作物が人権への配慮に欠けた表現にならないよう、時代の変化、法令等の動向を把握し、注意します。
- \*利用申請の方法やルールの説明は、明瞭な言葉や図、例で丁寧に説明し、簡明な概要版も作成・配布します。

## 環境への配慮について

地球環境の保全が最重要課題であることを認識し、維持管理業務および各種サービスを行う事業活動のあらゆる面で「環境の保全」に取り組み、「自然環境との共生・調和」を目指し、「横浜市と地域に対する責任」を果たします。本施設についても、「環境への負荷軽減」「資源の有効活用」といった環境に配慮した取り組みを継続的に実施していきます。なお、構成団体の相鉄企業は、環境への取組みに対し ISO14001 の認証を取得しています。

## &lt;環境への配慮に関する具体的な取り組み&gt;

- \*環境負荷の低減を考慮した物品調達（紙、文具、OA機器、家電、照明など。適正量を購入し、廃棄物も減量）
- \*省資源化の徹底（「両面印刷」「封筒再利用」「洗剤の使用量低減」など、省資源化とリサイクルに努める）
- \*廃棄物の低減（「ごみの分別の徹底」「ごみの持ち帰りの要請」。省エネの告知や啓発活動も実施）
- \*省エネルギーへの配慮（「適正な空調温度」「季節に応じた服装」「昼間の消灯」など）
- \*施設内の空気環境および美観維持（受動喫煙防止も踏まえ施設内はすべて禁煙）



## 障害者差別の解消について

横浜市の公共施設として、「障害者差別解消法」に基づく横浜市の「障害者差別解消の推進に関する取組指針」に則って管理運営を行います。具体的には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する横浜市職員対応要領」に示されている対応に職員・スタッフ全員が取り組みます。

## &lt;障害者差別の解消の具体的な取り組み(主なもの)&gt;

- \*窓口対応・電話対応において、聴覚障害者への筆談対応、視覚障害者への読み上げ説明などを行います。
- \*バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から、段差の解消や案内表示への工夫に努めます。
- \*ポスターやチラシ等の表示は、色覚障害の人に配慮し、見やすい大きさ・色使いにします。  
また誰にでも読みやすく視認性の高いユニバーサルフォントの使用を推奨します。
- \*高齢者や障害者の疑似体験や介助法を学ぶ機会を設けます。職員にサービス介助士の資格取得を奨励します。

## 男女共同参画について

職員等の採用にあたっては、就職差別の解消を図るため、基本的人権を尊重した機会均等の確保、男女共同参画の視点から、性差別による固定的役割分担に縛られることなく、その人の適正と能力に基づいた公正な採用を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境づくりを推進していきます。

## 市内中小企業優先発注について

当事業体3社は横浜市に立地する企業であり、長年にわたり様々な事業活動を行う中で、地元企業と深いつながりを培ってきました。その上で我々自身もまた、市内企業の一員として業務遂行に地元企業に協力を仰ぐことは、当然のことと認識しております。

指定管理業務についても、物品の調達や修繕の発注等その多くを市内の企業に協力いただいています。横浜市が定める「横浜市中小企業振興基本条例」の示す指針に沿って、長浜ホールの指定管理についても市内中小企業への優先発注を継続していきます。

団体名

横浜メディアアド・相鉄・神奈川共立 共同事業体